

庄原市食育推進計画 (第2次)

平成26(2014)年3月
広島県庄原市



ごあいさつ



「食」は生命の基本であり、元気の源です。市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かに生きていくためには、私たち一人ひとりが「食」について考え、健全な食生活を営むことが大切です。

しかし、近年、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、栄養の偏りや不規則な食事が増加し、食への理解や感謝の念が希薄になってくるなど、食をめぐる環境は大きく変化しています。

本市では、このような現状を踏まえ、平成 21 年 3 月に「庄原市食育推進計画（第 1 次）」を策定し、食育を推進するための具現化事業に取り組んでまいりました。

このたび、計画期間の終了に伴い、第 1 次計画の取組を評価・検証するとともに、課題を整理し、目標に向けた施策の見直しを行い、平成 26 年度から平成 30 年度までを計画期間とする「庄原市食育推進計画（第 2 次）」を策定いたしました。

この計画では、第 1 次計画に引き続き、食育を通じて“こころもからだも元気な市民”“緑豊かな自然を活かした地産地消のまち”を将来像とし、食育に対するさらなる周知と、実践につなげていく取組の強化、食育による地域の活性化に重点をおき策定してまいりました。また、生活習慣病の増加に伴い、予防や改善につながる食育推進の充実を掲げております。

本市が平成 25 年 11 月に策定した「庄原いちばん基本計画」での「暮らしの安心のいちばん！」のなかでも、「健康」を守る環境整備を大きく取り上げており、“市民が生涯にわたって心身の健康を増進し、豊かな人間性を形成する”ためにも、市民自ら主体的に食育の実践に取り組める環境づくりが重要となります。

本市の恵まれた自然環境を活かしながら、食の大切さを理解し、食を通じて人を育て、また地産地消の取組や疾病予防の取組を、行政、関係団体、学校、職域、地域が一体となって進めてまいりますので、市民の皆様の「食育市民運動」への参画と実践を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただいた庄原市食育計画策定推進委員会の皆様、アンケート調査などにご協力並びに貴重なご意見をお寄せいただきました皆様、関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成 26（2014）年 3 月

庄原市長 木 山 耕 三

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	2
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 計画の策定体制	3
第2章 食をめぐる現状 ～食の今を知る～	5
1 統計からみる庄原市の現状	6
2 市民の食の現状と意識	9
3 食育推進プログラムの取組状況	28
4 目標数値の達成状況	31
5 現状からみた課題	32
第3章 将来像と基本目標 ～食の未来を描く～	35
1 将来像	36
2 基本目標	36
3 計画の体系	37
第4章 計画の取組 ～食のあすを開く～	39
基本施策1 理解と関心を深めて食育推進	40
基本施策2 生活習慣病予防における食育推進	43
基本施策3 地産地消で食育推進	45
基本施策4 ふるさとの食文化で食育推進	47
目標指標一覧	49

第5章 ライフステージ別の取組 ～いつでも・どこでも食育推進～ …… 51

基本施策1	理解と関心を深めて食育推進 ……	52
基本施策2	生活習慣病予防における食育推進 ……	54
基本施策3	地産地消で食育推進 ……	56
基本施策4	ふるさとの食文化で食育推進 ……	57

第6章 計画の推進 …… 59

1	計画の推進体制 ……	60
2	進行管理と評価 ……	60

資料 …… 61

1	庄原市食育計画策定推進委員会設置要綱 ……	62
2	庄原市民生施策推進会議設置要領 ……	64
3	庄原市食育推進計画（第2次）の策定経過 ……	66
4	用語解説 ……	67

A decorative L-shaped line consisting of a vertical bar on the left and a horizontal bar extending to the right, both in a dark gray color. The vertical bar is positioned to the left of the chapter title.

第1章 計画策定の趣旨

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

「食」は、生命の基本であり、心身の健やかな成長や健康で幸せな生活を送るために欠かせないものです。

また、「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人を育てる取組をいいます。

近年、社会経済構造の変化や価値観の多様化等を背景に、個人の好みに合わせた食生活のスタイルへと食の多様化が進展しています。このことにより、塩分、脂質、糖質の過剰摂取、野菜の摂取不足等の栄養の偏り、食習慣の乱れによる肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身など、食をめぐる様々な問題が生じています。

一方で、食に関する情報の氾濫、食の安全性を脅かす事案の発生、食料自給率の低下など、食生活において社会的に不安な状況もあります。

このような社会情勢を背景とし、平成17年6月に私たちが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的として「食育基本法」（平成17年法律第63号）が制定されました。

国においては、平成23年に「食育推進基本計画」（平成18年策定）が見直され、「第2次食育推進基本計画」が策定されました。

本市においては、市民一人ひとりが、健やかでこころ豊かな生活を送ることができるまちづくりのため、平成21年3月に「庄原市食育推進計画」を策定しました。この計画では、食育を通じて“「こころ」も「からだ」も元気な市民”“緑豊かな自然を活かした地産地消のまち”を将来像としており、市民や地域、関連団体・機関との連携により、食育の推進に取り組んできました。

この度、計画期間が平成25年度で終了することから、市民アンケートの結果やこれまでの取組の成果を踏まえ、「庄原市食育推進計画（第2次）」を策定しました。策定にあたっては、国や県の方針や市の疾病の状況に基づき、これまで以上に生活習慣病の予防及び改善など健康づくりの視点を取り入れ、市民の食に対する理解をさらに深めるとともに、実践につなげていくための取組を推進します。

2 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく、市町村食育推進計画にあたります。

また、上位計画である「庄原市長期総合計画」や関連計画である「庄原市健康づくり計画（第2次）」等と整合を図るとともに、国の「第2次食育推進基本計画」、「広島県食育推進計画（第2次）」を踏まえて策定しました。

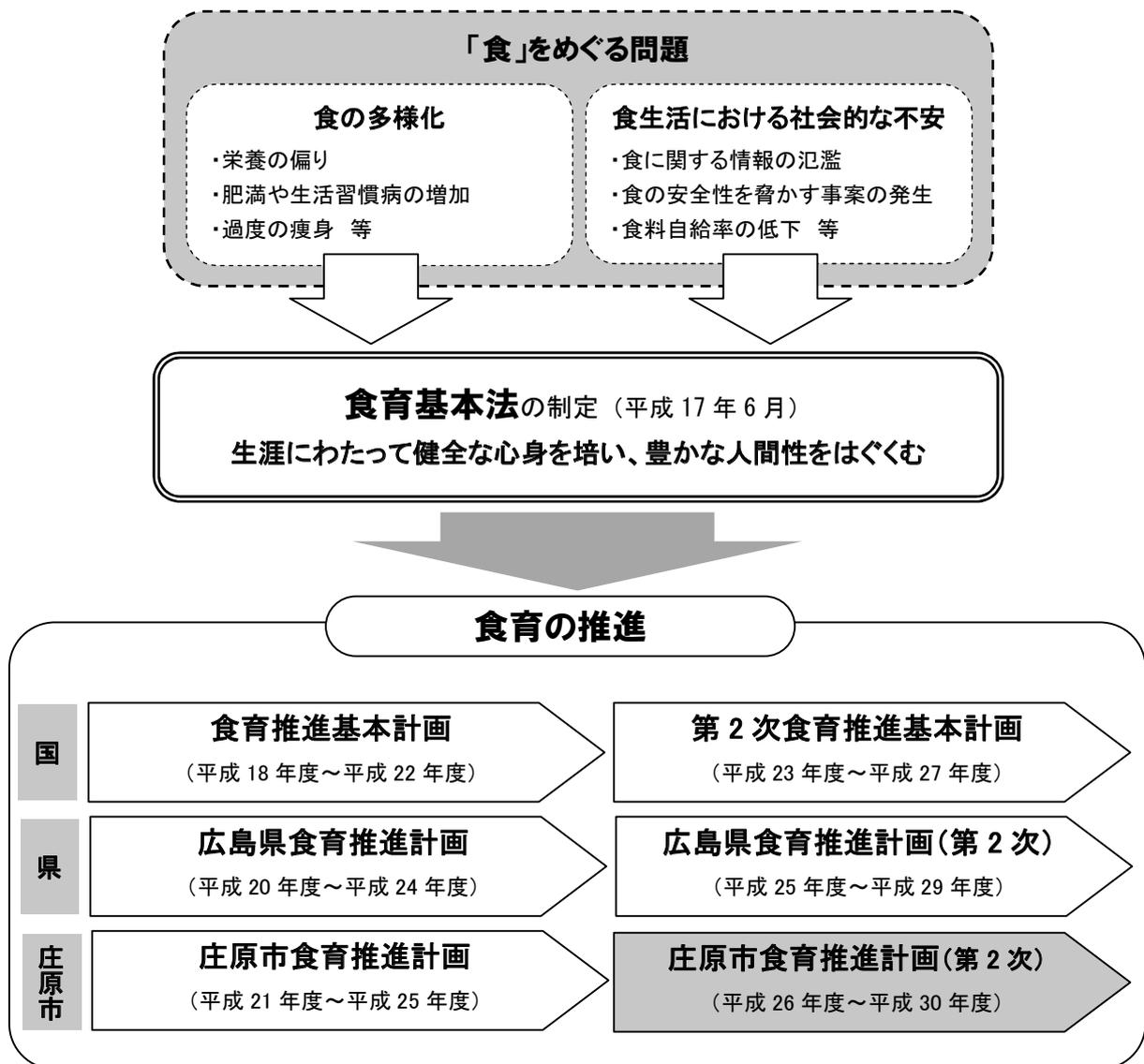
3 計画期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。
また、社会経済情勢の変化など、必要に応じて見直しを行います。

4 計画の策定体制

- ◆ 市民検討組織である「庄原市食育計画策定推進委員会」と庁内検討組織である「民生施策推進会議」の協働により計画を策定します。
- ◆ 計画策定にあたっては、市民3,000人を対象に「庄原市食育推進計画策定のためのアンケート調査」を実施するとともに、食に関する取組や事業を行っている地域の団体や事業者など9団体からヒアリングを行いました。

【計画策定の背景】





第2章 食をめぐる現状 ～食の今を知る～

第2章 食をめぐる現状～食の今を知る～

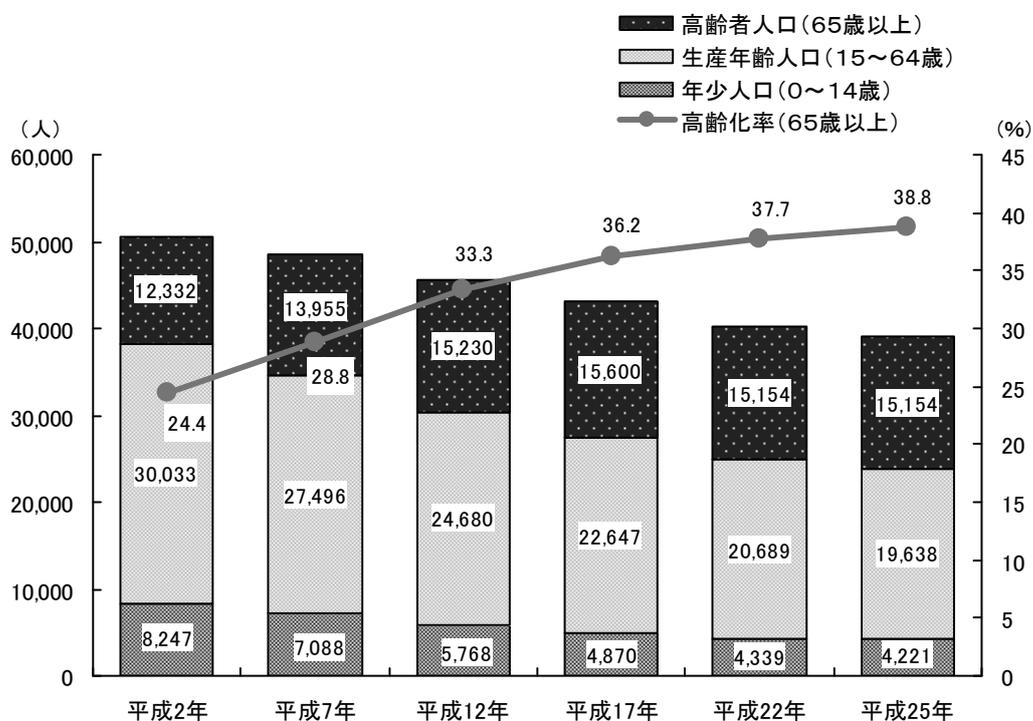
1 統計からみる庄原市の現状

(1) 人口の推移

本市の人口をみると、平成25年の総人口は39,013人であり、平成2年と比較すると22.9%減少しています。

平成25年の年齢3区分別人口を平成2年と比較すると、年少人口は48.8%減少、高齢者人口は22.9%増加しています。

【人口の推移(庄原市)】



資料：平成2年～平成22年国勢調査・平成25年住民基本台帳人口(9月末現在)

(2) 平均寿命・健康寿命

本市の平均寿命は、男性 79.27 年、女性 87.01 年であり、広島県平均と比較し、男性は 0.63 年下回り、女性は 0.1 年上回っています。

本市の健康寿命*は、男性 77.23 年、女性 83.27 年であり、広島県平均と比較し、男性は 1.15 年、女性は 0.26 年下回っています。

*健康寿命：日常生活動作が自立している期間の平均

【平均寿命・健康寿命】

(単位:年)

	平均寿命		健康寿命	
	男性	女性	男性	女性
庄原市	79.27	87.01	77.23	83.27
広島県	79.90	86.91	78.38	83.53

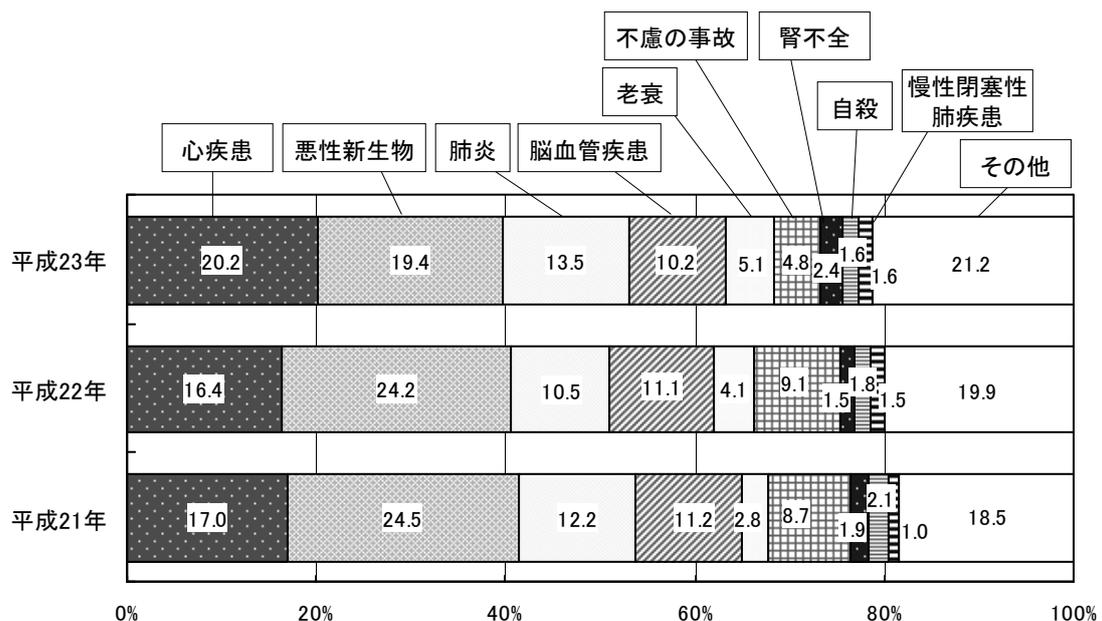
資料：広島県資料(平成 24 年度)

(3) 死因

本市の平成 23 年の死因別死亡者数は、「心疾患」が前年より大きく増加し 151 人であり、最も多くなっています。一方、平成 22 年まで第 1 位であった「悪性新生物」は前年より減少しています。

上位を占めている疾患は、「心疾患」、「悪性新生物」、「肺炎」、「脳血管疾患」の 4 つで、心筋梗塞などの心疾患や、脳出血・脳梗塞などの脳血管疾患の発症は、動脈硬化や高血圧症などに起因することが多く、食生活に深く関わりがあります。

【死因別死亡者割合(庄原市)】



資料：人口動態統計年報

(4) 国保医療の状況

受診件数の上位は、第1位「循環器系の疾患(22.1%)」、第2位「消化器系の疾患(18.4%)」、第3位「内分泌、栄養及び代謝疾患(12.2%)」の順となっており、広島県、全国と比較して循環器系の疾患、内分泌、栄養及び代謝疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患の受診割合が高くなっています。

費用額では、循環器系の疾患及び新生物で全体の35.3%を占めており、この2つの疾患の占める割合が広島県、全国と比較して高くなっています。

件数、費用額とも高血圧症や脳梗塞、心筋梗塞などの「循環器系の疾患」が高く、食事バランスの乱れや塩分の過剰摂取などの食習慣が大きな要因となります。

また、件数、費用額の上位を占める「内分泌疾患」である糖尿病は、発症予防や重症化予防のために、食事内容の管理が重要であり食育も深く関わっています。

【国民健康保険医療受診件数(上位5位)】

順位	庄原市			広島県		全国	
	疾病名	件数(件)	割合(%)	疾病名	割合(%)	疾病名	割合(%)
1	循環器系の疾患	1,862	22.1	消化器系の疾患	21.1	消化器系の疾患	20.1
2	消化器系の疾患	1,547	18.4	循環器系の疾患	18.2	循環器系の疾患	18.1
3	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,027	12.2	内分泌、栄養及び代謝疾患	11.1	内分泌、栄養及び代謝疾患	9.7
4	筋骨格系及び結合組織の疾患	862	10.2	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.7	呼吸器系の疾患	8.8
5	精神及び行動の障害	472	5.6	呼吸器系の疾患	7.7	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.7

資料：広島県国民保険連合会（平成24年度の平均）

【国民健康保険医療費用額(上位5位)】

順位	庄原市			広島県		全国	
	疾病名	費用額(千円)	割合(%)	疾病名	割合(%)	疾病名	割合(%)
1	循環器系の疾患	49,796	18.4	循環器系の疾患	16.5	循環器系の疾患	17.6
2	新生物	45,668	16.9	新生物	14.7	新生物	14.8
3	消化器系の疾患	33,986	12.6	消化器系の疾患	14.3	消化器系の疾患	13.6
4	精神及び行動の障害	26,586	9.8	精神及び行動の障害	11.6	精神及び行動の障害	9.3
5	内分泌、栄養及び代謝疾患	21,402	7.9	内分泌、栄養及び代謝疾患	7.7	内分泌、栄養及び代謝疾患	7.1

資料：広島県国民保険連合会（平成24年度の平均）

2 市民の食の現状と意識

(1) 市民アンケート調査の結果

① アンケートの概要

計画の策定にあたり、次のとおり市民アンケートを実施し、市民の食育に関する意識や実態を調査しました。

調査名	庄原市食育推進計画（第2次）策定のための市民アンケート調査
調査対象	庄原市内に在住する15歳以上の男女から3,000人
調査方法	郵送法、無記名方式
調査期間	平成25年8月2日～平成25年8月22日
調査内容	(1) 「食育」について (2) 食育に関する活動について (3) 食生活について (4) 食の安全・安心について (5) 地産地消について (6) 食文化・伝統料理について
回答結果	(1) 調査票送付数 3,000票 (2) 有効回答数 1,567票 (3) 有効回答率 52.2%

※留意事項

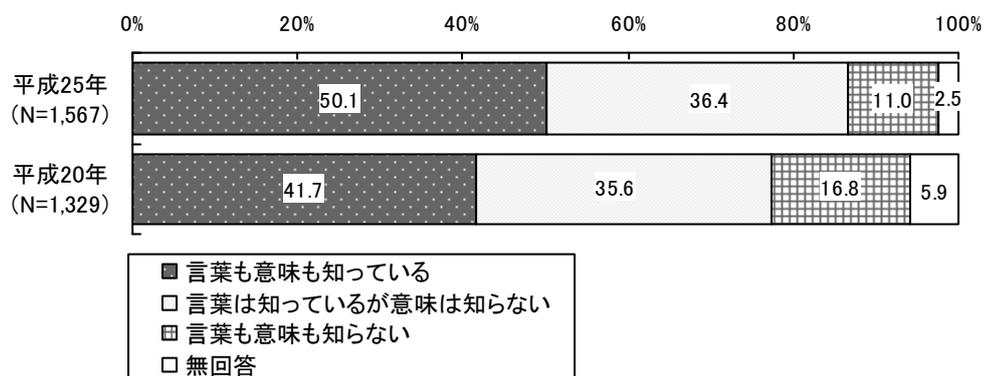
- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比（％）で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力のため都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。

②食育について

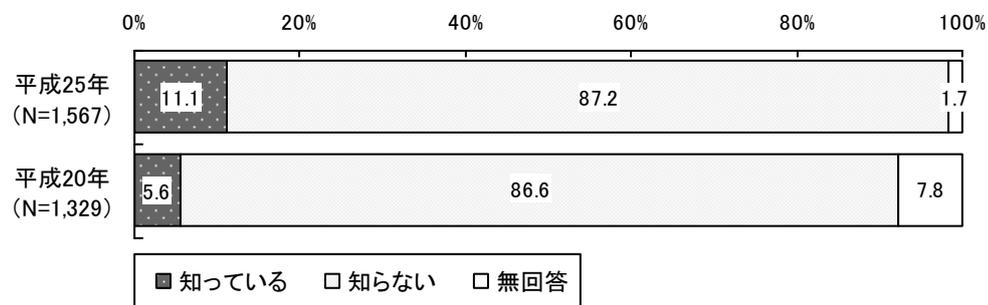
「食育」の言葉も意味も知っている割合は 50.1%、「食育の日」、「食育月間」を知っている割合は1割台であり、いずれも平成20年度調査より上昇していますが、周知は十分ではありません。

また、「食育」に関心がある割合は 67.5%、「食育」を実践している割合は 40.6%であり、年齢別にみると、関心がある割合、実践している割合ともに若い年齢層で低く、実践していない理由として「食育のことについてよく知らないから」と回答した割合が高くなっています。

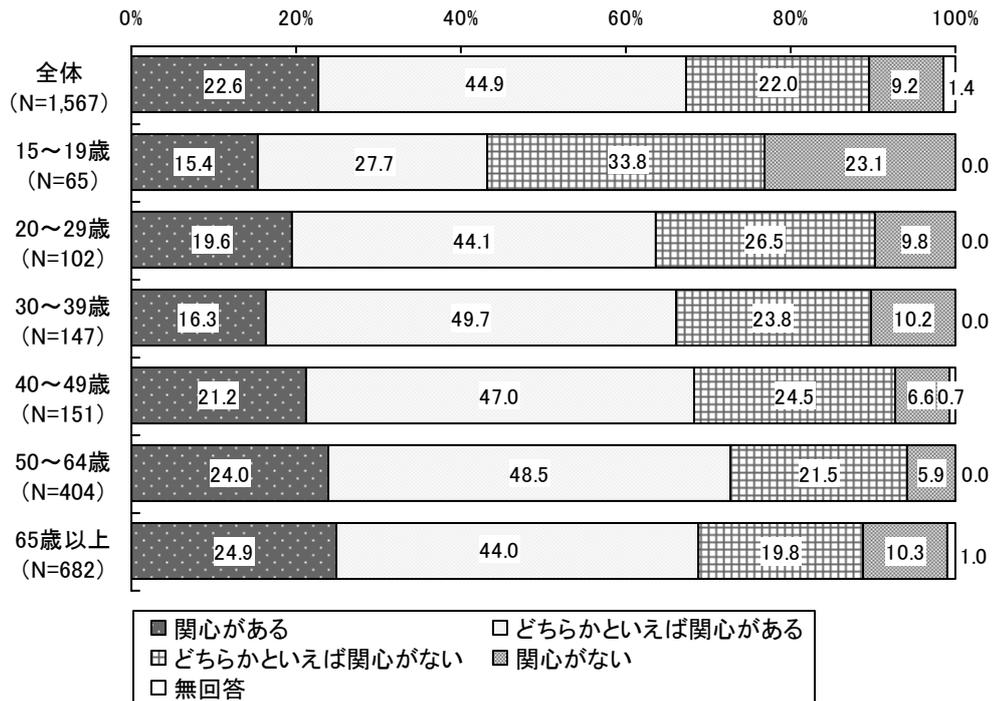
【食育の周知状況】



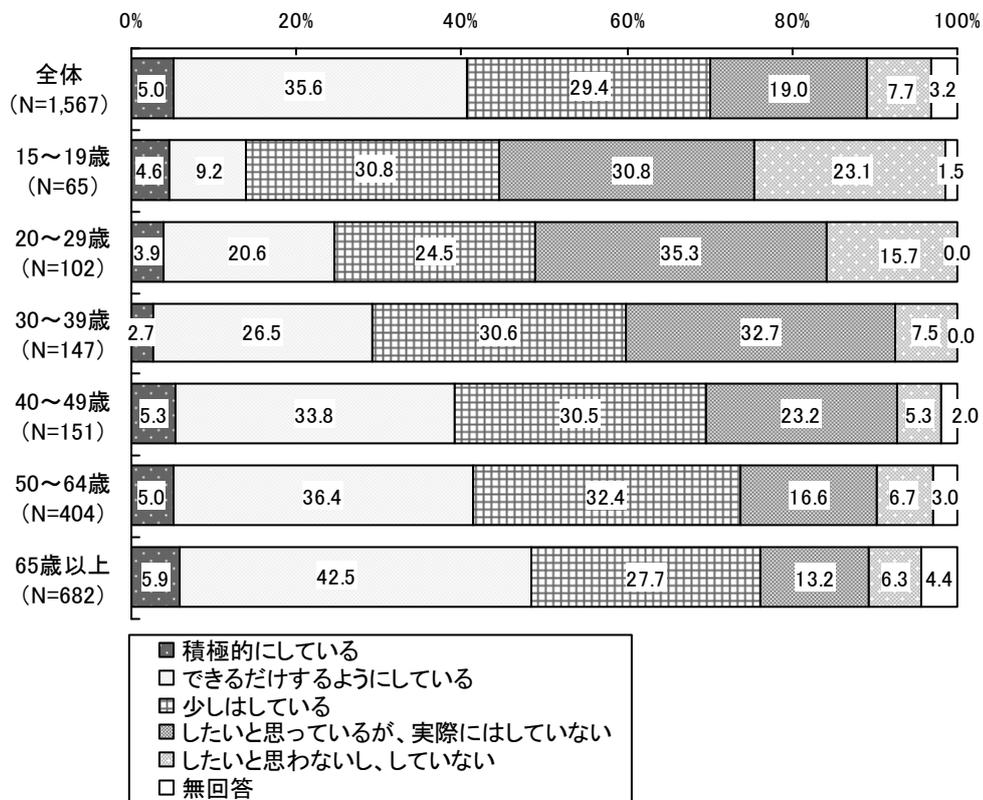
【「食育の日」の周知状況】



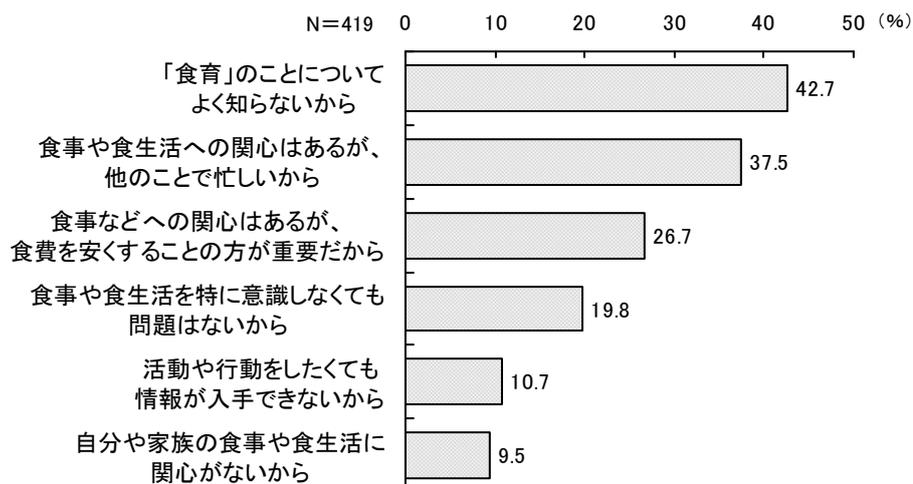
【食育への関心度/年齢別】



【食育の実践状況/年齢別】



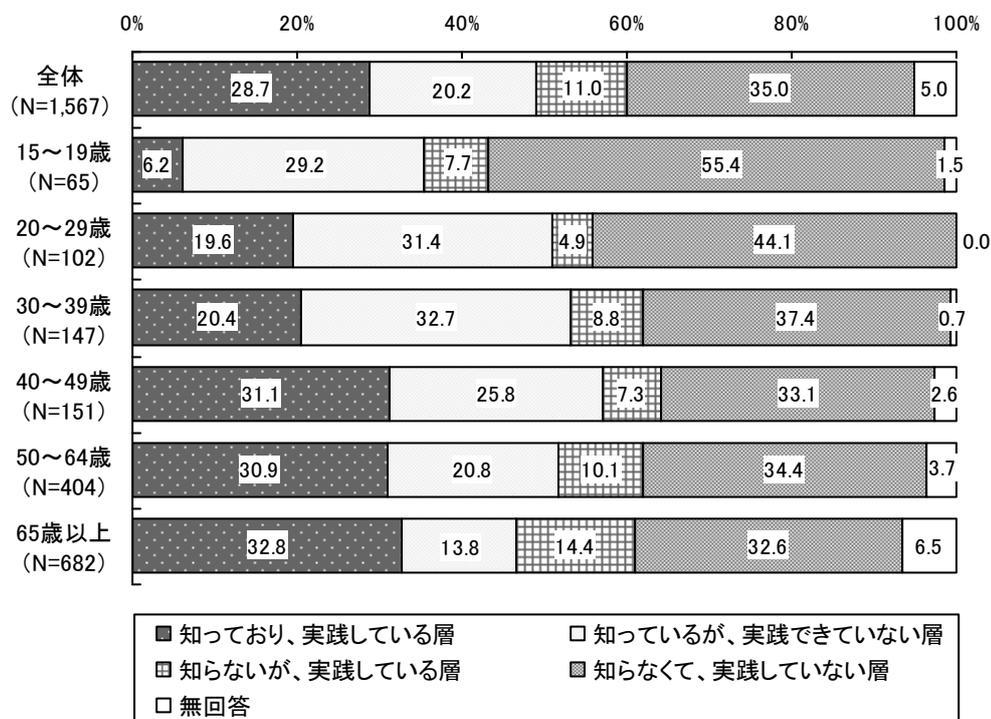
【食育を実践できていない理由】



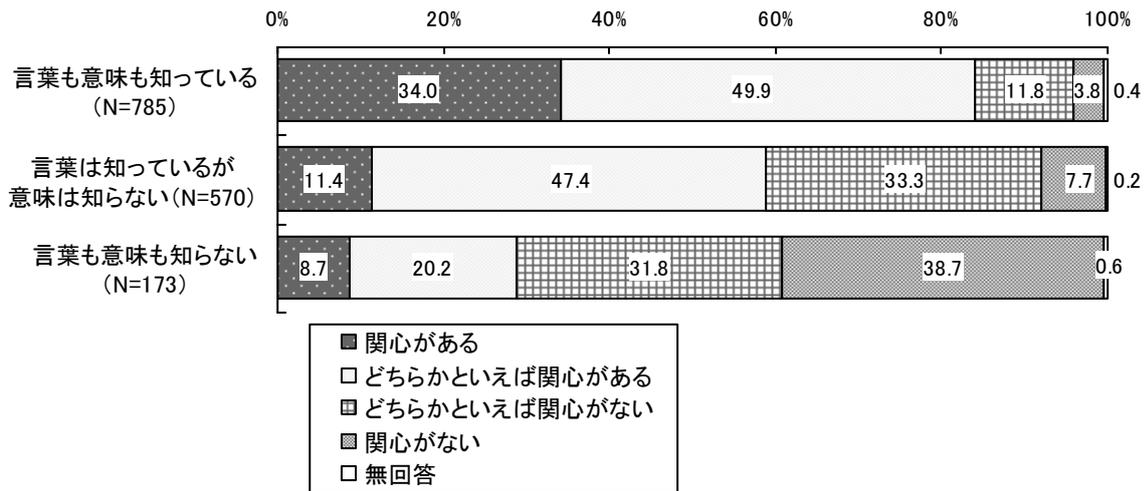
認知状況と実践状況をみると、「知っており、実践している層」は28.7%、「知っているが、実践できていない層」は20.2%、「知らないが、実践している層」は11.0%、「知らなくて、実践していない層」は35.0%となっており、「知らなくて、実践していない層」が若い年齢層で高くなっています。

また、認知度が高いほど関心度は高く、関心度が高いほど実践している割合は高くなっています。

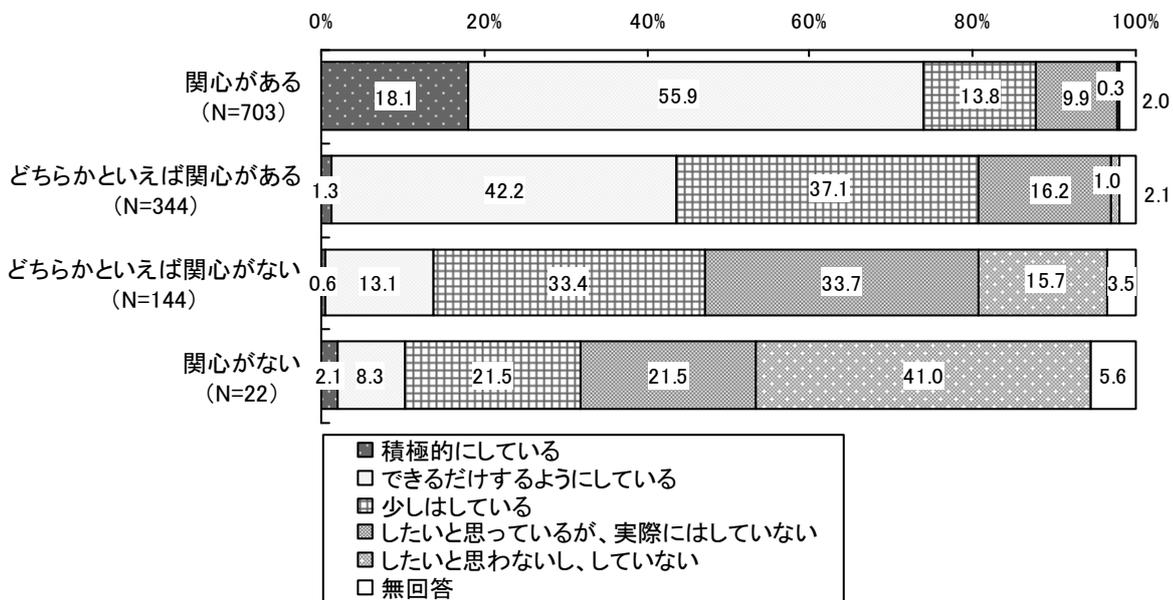
【食育の認知度と実践状況/年齢別】



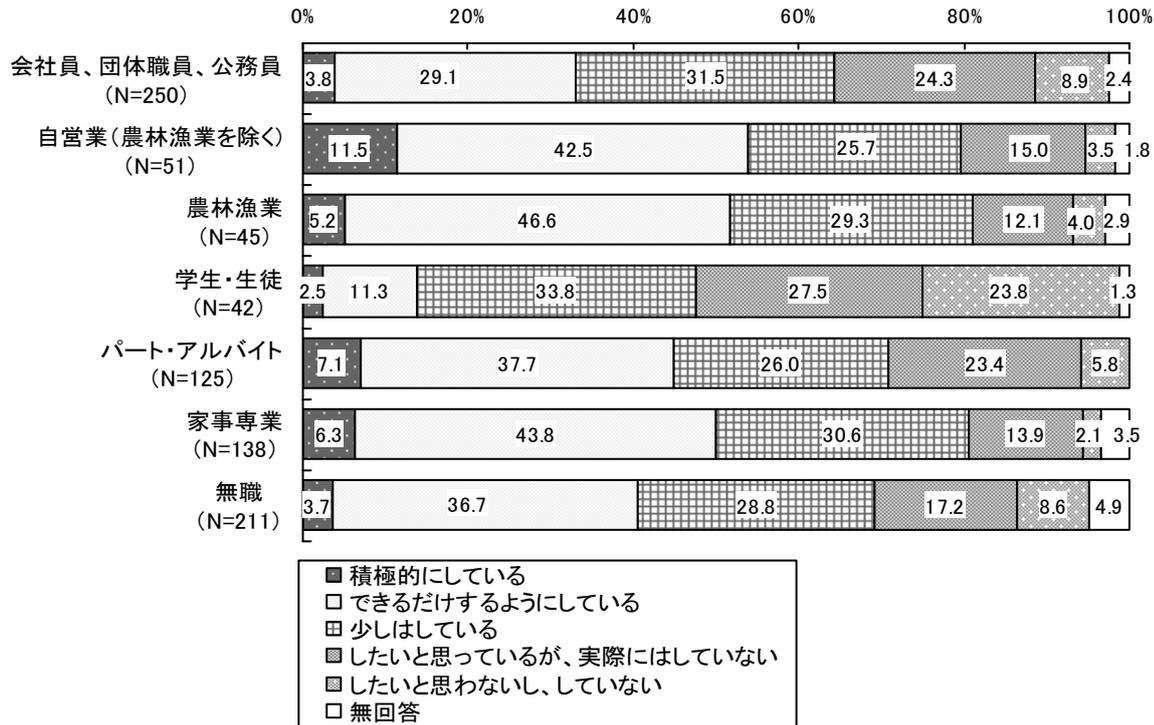
【食育の関心度/認知度別】



【食育の実践状況/関心度別】



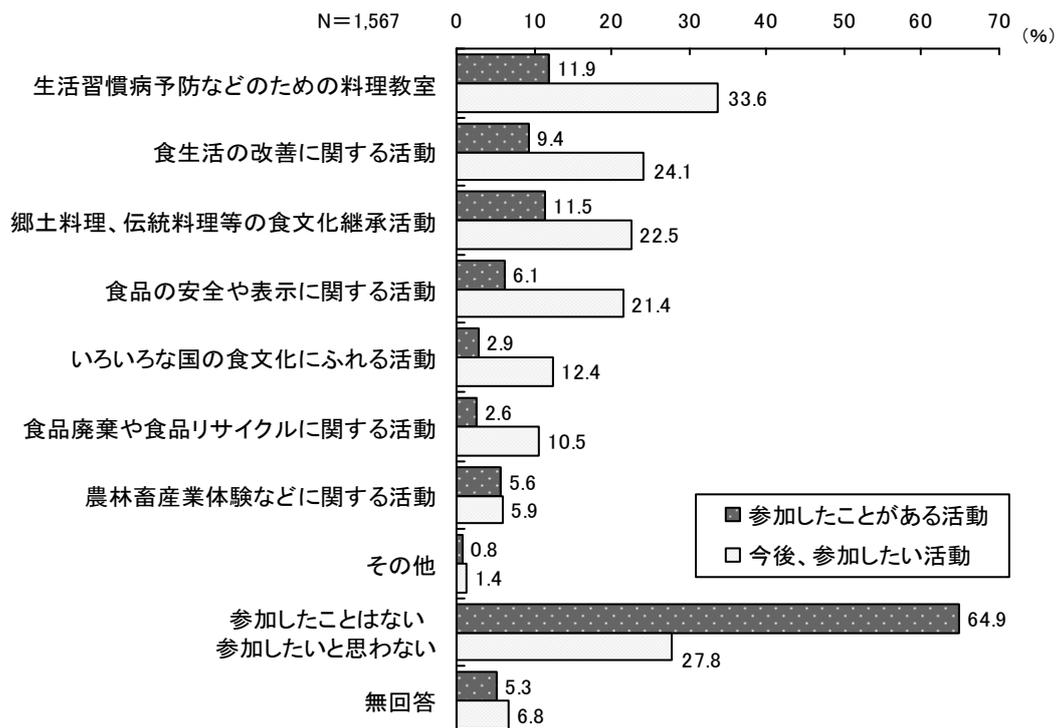
【食育の実践状況/職業別】



③食育に関する活動について

「食育」に関する活動について、これまで参加した活動がある人の割合は29.8%ですが、65.4%の人が今後参加したい活動を回答しており、参加したい活動としては「生活習慣病予防などのための料理教室」と回答した割合が最も高く、「食生活の改善に関する活動」、「郷土料理、伝統料理等の食文化継承活動」、「食品の安全や表示に関する活動」が続いています。

【食育に関する活動への参加経験と参加意向】

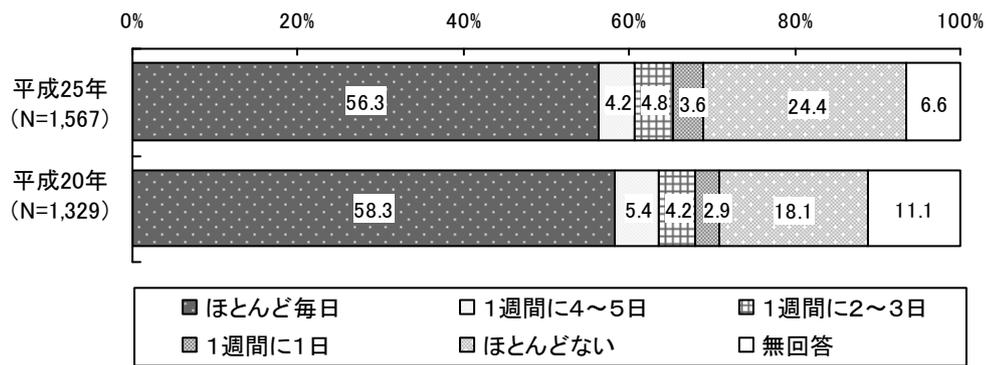


④食生活について

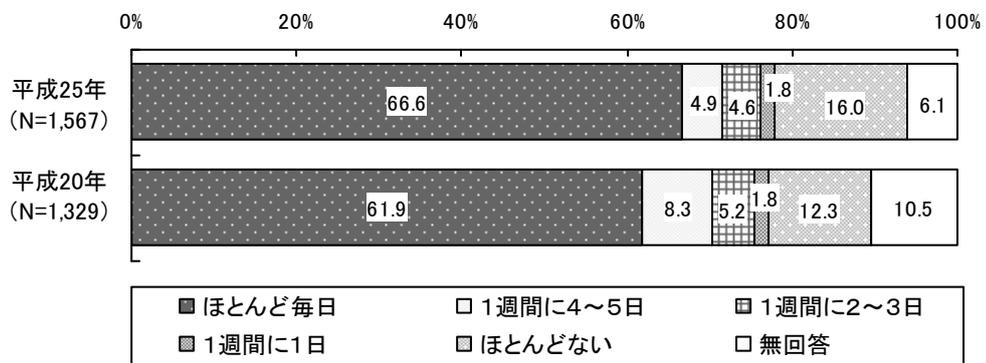
「共食」について、家族と一緒に週4日以上朝食を食べる割合は60.5%、夕食を食べる割合は71.5%であり、ひとり暮らしを除くと男性20・40歳代、女性10・20歳代と一緒に食べない割合が高く、一緒に食べない理由として「自分または家族が仕事や学校などで忙しいため」と回答した割合が高くなっています。

また、食事をよく噛んで、味わって食べている人の割合は62.5%、食事を楽しむ機会を増やすよう努めている人の割合は36.0%となっています。

【家族と一緒に朝食を食べている頻度】

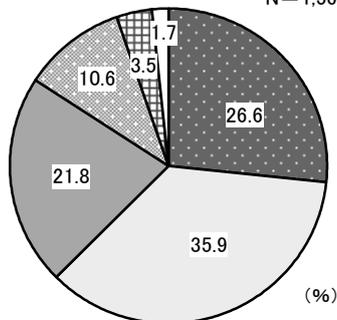


【家族と一緒に夕食を食べている頻度】



【よく噛んで味わって食べているか】

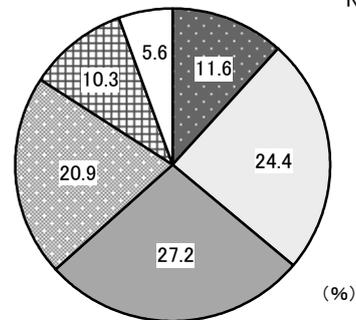
N=1,567



- 食べている
- どちらかという食べている
- どちらかという食べていない
- 食べていない
- わからない
- 無回答

【食事を楽しむ機会を増やすよう努めているか】

N=1,567

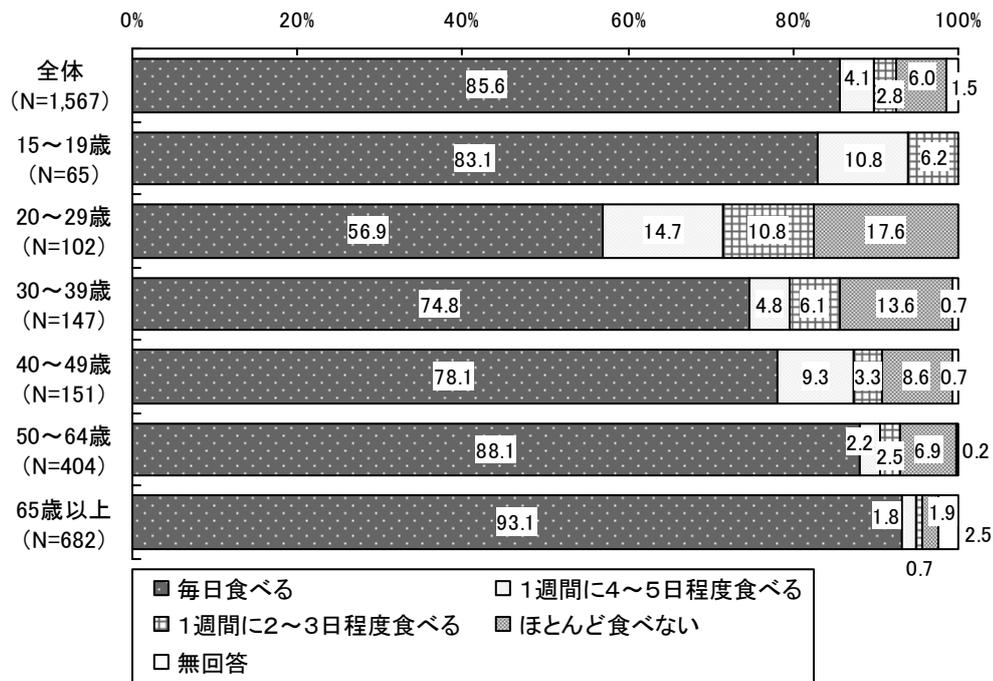


- 必ずしている
- ほとんどしている
- 時々している
- あまりしていない
- 全くしていない
- 無回答

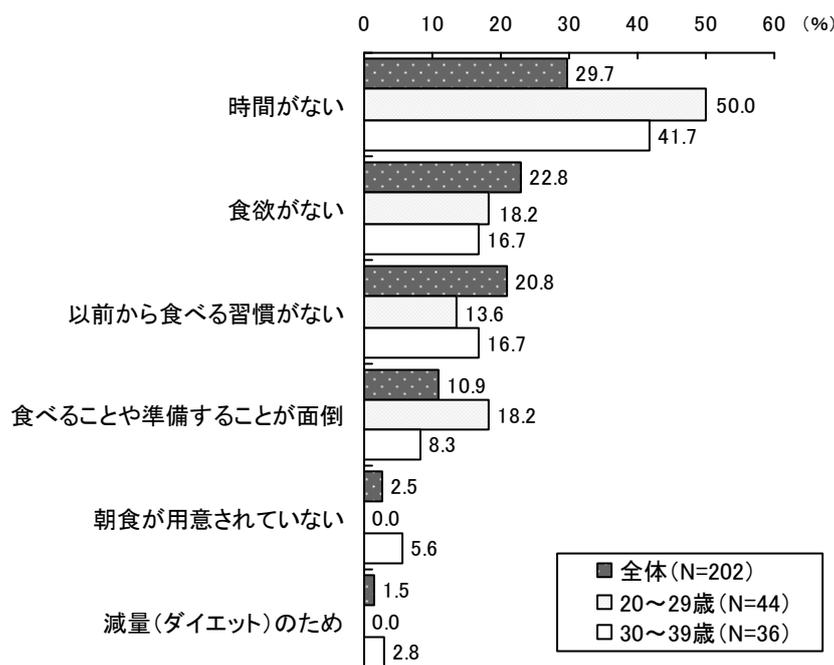
朝食を毎日食べない人の割合は全体で 12.9%ですが、「1週間に2～3日程度食べる」と「ほとんど食べない」を合わせた割合は、若い年齢層で高く、食べない理由として、「時間がない」、「食欲がない」、「以前から食べる習慣がない」、「食べることや準備することが面倒」と回答した割合が高くなっています。

一方、毎日食べていても、主菜・副菜を食べない割合も 20 歳代で 31.0%と高くなっています。

【朝食をとる頻度/年齢別】



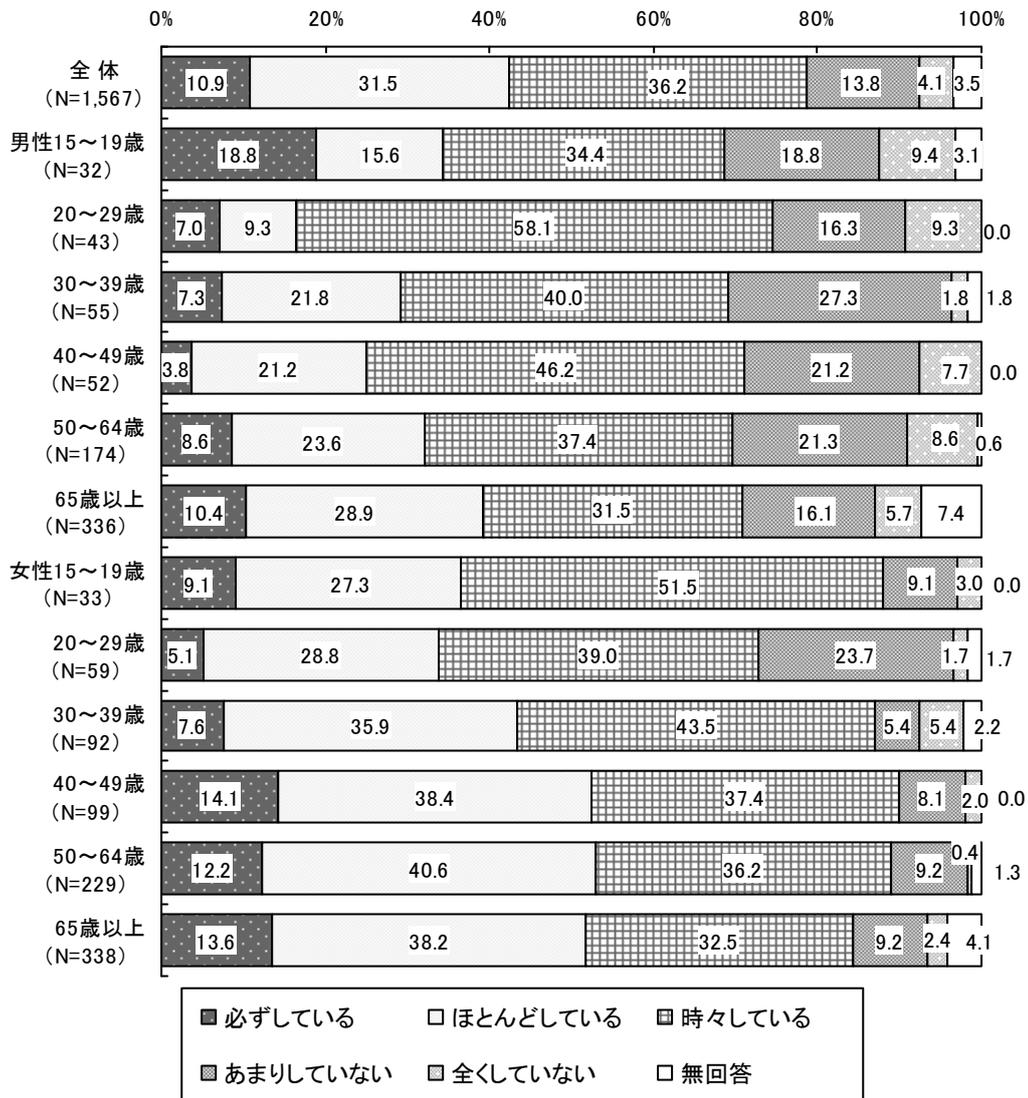
【朝食を食べていない理由/年齢別】



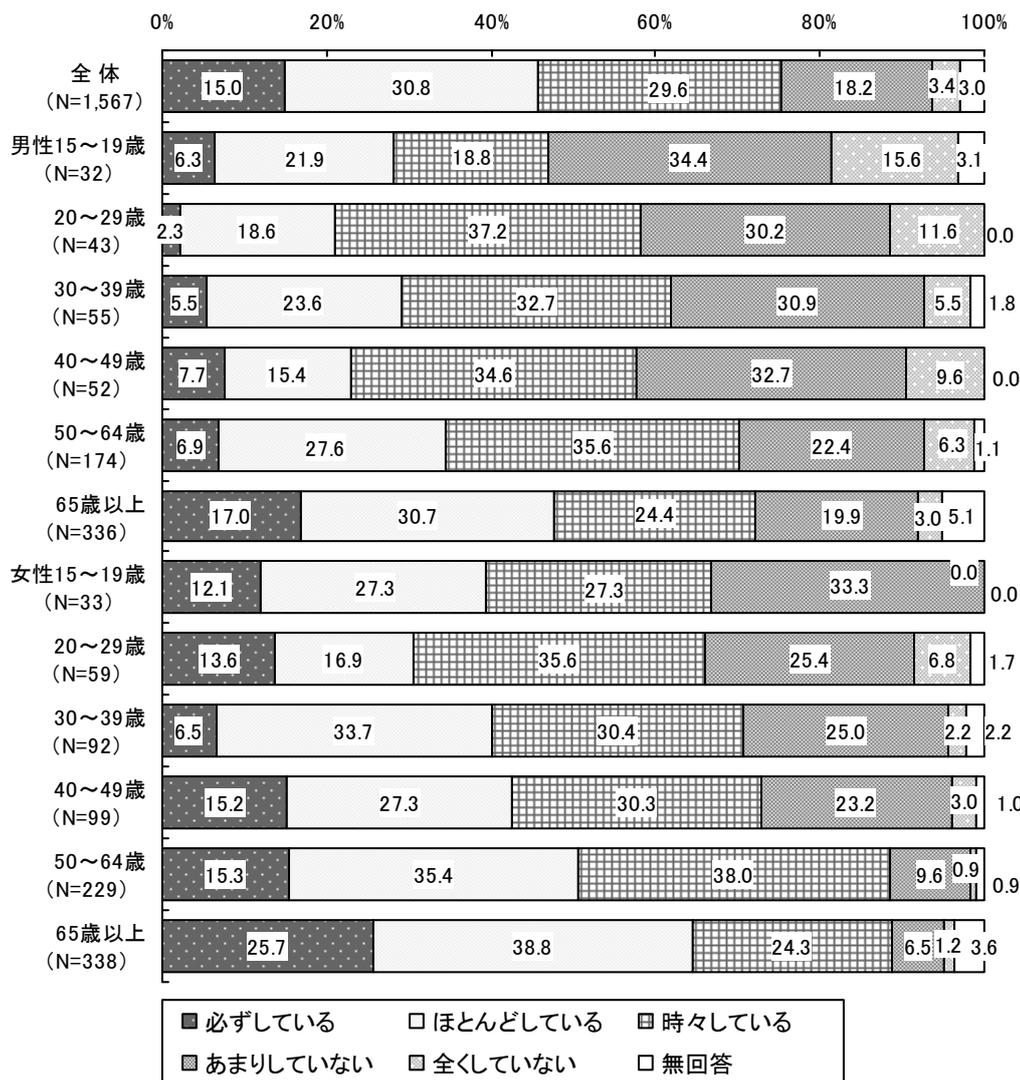
「栄養のバランスに気をつけている（必ずしている+ほとんどしている）」人の割合は42.4%、「規則正しい食生活に気をつけている」人の割合は66.2%、「体重コントロールのために食事の量を調節している」人の割合は28.8%、「野菜を努めて食べるようにしている」人の割合は66.2%、「塩分の多い料理を控えている」人の割合は45.8%、「油の多い料理を控えている」人の割合は41.1%であり、男性20～64歳、女性20歳代で取り組んでいる割合が低くなっています。

また、取り組んでいる割合が低い年齢層の食育を実践していない理由をみると、若い年齢層は「知らないから」という回答の割合が高くなっていますが、男性40歳代は「食事や食生活への関心はあるが、他のことで忙しいから」と回答した割合が高くなっています。

【栄養のバランスに気をつけている状況/性・年齢別】



【塩分の多い料理を控えている状況/性・年齢別】



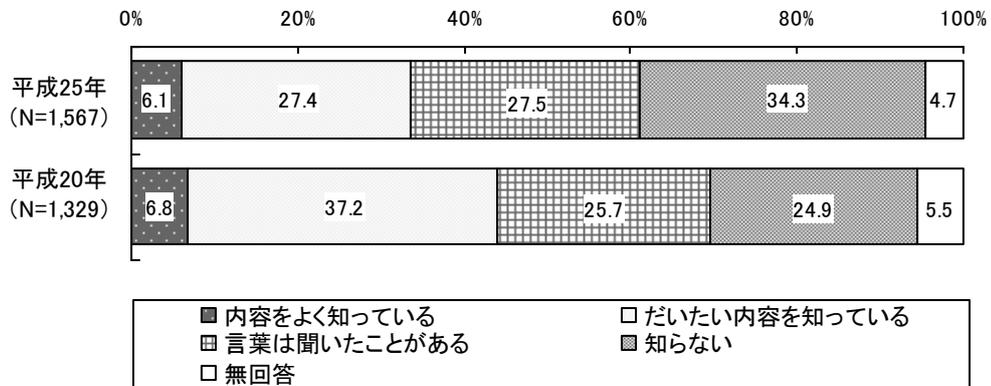
【食育を実践していない理由/性・年齢別】

(%)

	回答数 N	関心事はあるが、他のことで忙しいから	食事や食生活への「食育」の観点からよく知らない	問題意識がなから	食事や食生活に特別な意識がなから	食費が安くないから	活動や行動が難しいから	自分や家族の食生活に関心がないから	その他	無回答
全体	419	37.5	42.7	19.8	26.7	10.7	9.5	5.0	1.9	
男性 15～19歳	16	18.8	68.8	0.0	12.5	6.3	6.3	0.0	0.0	
20～29歳	22	36.4	59.1	13.6	27.3	9.1	4.5	4.5	0.0	
30～39歳	25	36.0	52.0	12.0	16.0	16.0	12.0	4.0	0.0	
40～49歳	17	70.6	35.3	11.8	29.4	5.9	5.9	0.0	0.0	
50～64歳	55	40.0	41.8	32.7	18.2	9.1	16.4	3.6	1.8	
65歳以上	75	8.0	40.0	41.3	32.0	14.7	10.7	6.7	0.0	
女性 15～19歳	19	57.9	36.8	10.5	26.3	5.3	15.8	0.0	0.0	
20～29歳	30	43.3	56.7	20.0	36.7	13.3	6.7	0.0	0.0	
30～39歳	34	55.9	26.5	5.9	50.0	11.8	5.9	2.9	2.9	
40～49歳	26	57.7	42.3	3.8	26.9	19.2	3.8	3.8	3.8	
50～64歳	38	65.8	36.8	10.5	31.6	5.3	2.6	10.5	0.0	
65歳以上	56	23.2	42.9	17.9	14.3	8.9	10.7	7.1	8.9	

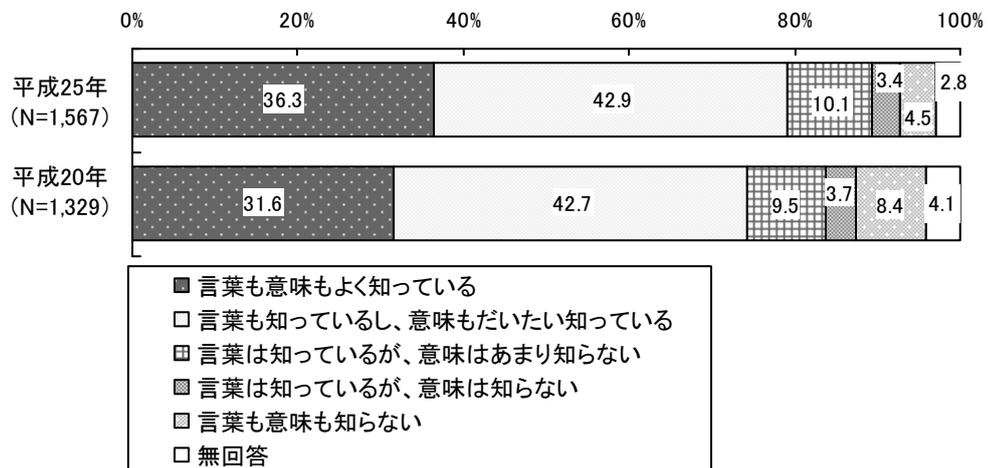
食事バランスガイドを知っている人の割合は33.5%であり、知っている人のうち「ほぼ毎食参考になっている」と回答した割合は12.6%、「時々参考になっている」と回答した割合は56.2%となっています。

【食事バランスガイドの認知度】

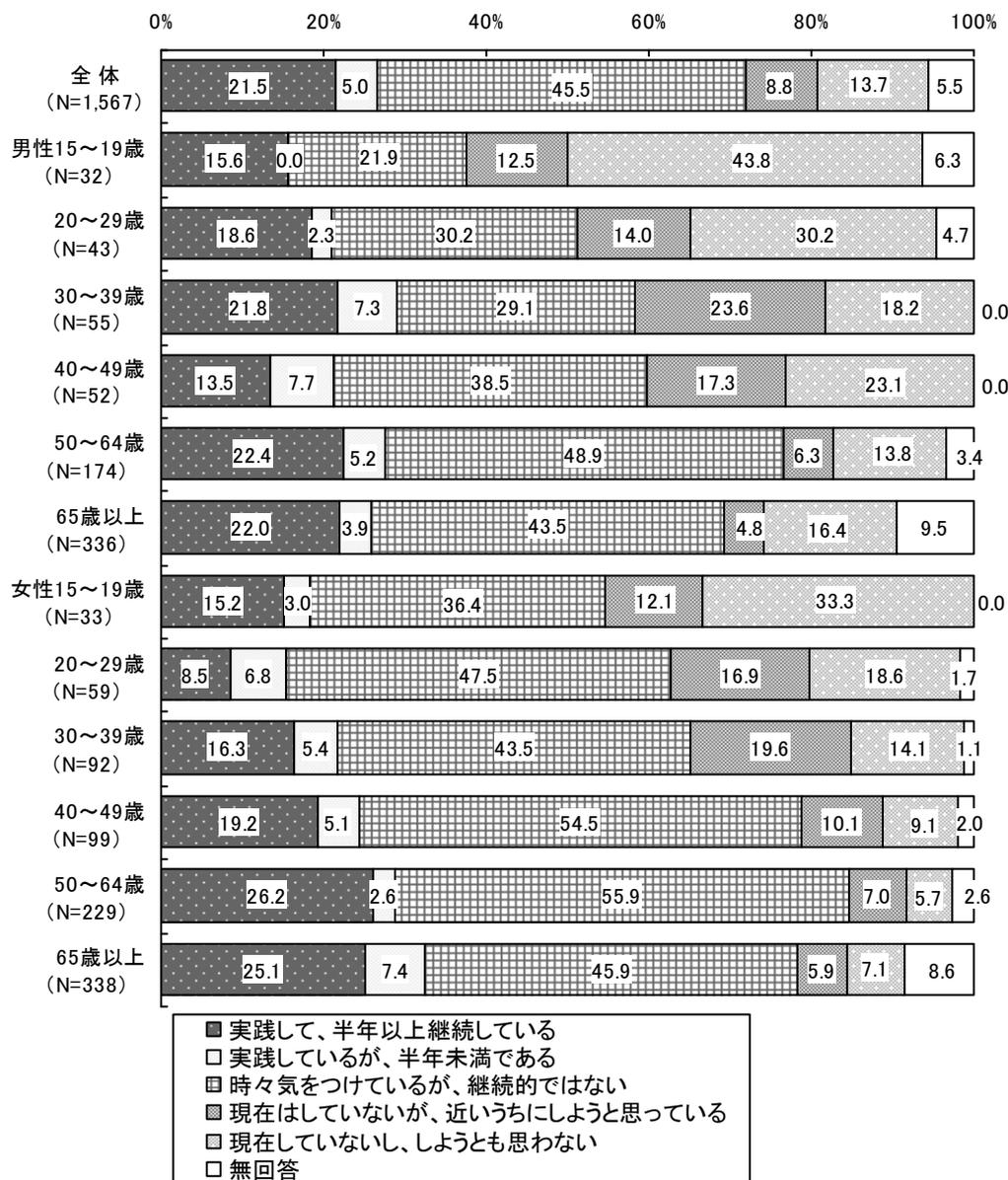


メタボリックシンドロームの意味を知っている人の割合は79.2%と高く、平成20年度調査と比較して上昇していますが、予防や改善のための行動を半年以上継続している人の割合は21.5%にとどまっております。男性40歳代、女性20・30歳代で低く、実践している内容として男女20歳代で「適切な食事」と回答した割合が低くなっています。

【メタボリックシンドロームの認知度】



【メタボリックシンドロームの予防や改善のための実践の状況/性・年齢別】



【メタボリックシンドロームの予防や改善のための実践の内容/性・年齢別】

	回答数 N	適切な食事	定期的な運動	週に複数回の体重測定	無回答
全体	415	60.2	56.9	58.1	2.2
男性 15~19歳	5	20.0	100.0	20.0	0.0
20~29歳	9	33.3	88.9	33.3	0.0
30~39歳	16	56.3	68.8	68.8	0.0
40~49歳	11	72.7	81.8	45.5	0.0
50~64歳	48	52.1	64.6	56.3	2.1
65歳以上	87	60.9	64.4	43.7	3.4
女性 15~19歳	6	50.0	33.3	50.0	0.0
20~29歳	9	44.4	11.1	88.9	0.0
30~39歳	20	75.0	40.0	60.0	0.0
40~49歳	24	62.5	50.0	70.8	0.0
50~64歳	66	68.2	45.5	81.8	1.5
65歳以上	110	60.9	55.5	53.6	3.6

⑤食の安全・安心について

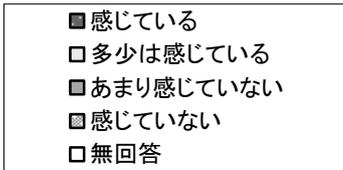
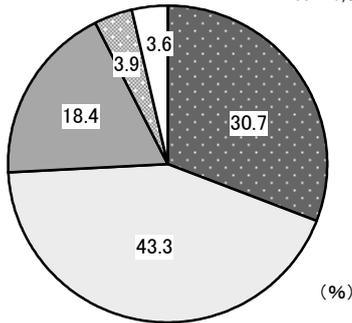
食の安全に関する不安がある人の割合は 74.0%、「食品の安全性に関すること」に関心がある割合は 88.3%と高く、食品を購入する際に食品表示で気をつけていることを挙げる人の割合も 92.3%となっています。

一方、食の安全・安心のための知識がある人の割合は 58.4%となっています。

また、食品表示に気をつけていない理由は、「関心がないから」が最も高くなっていますが、「何に気をつけたらいいかわからないから」という回答も約 2割となっています。

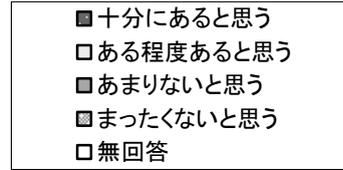
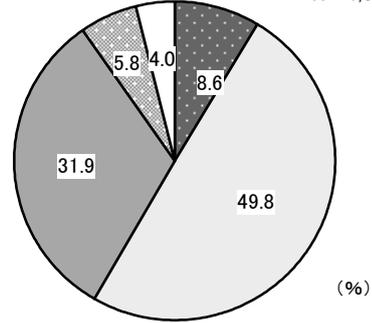
【食品の安全性への不安の有無】

N=1,567

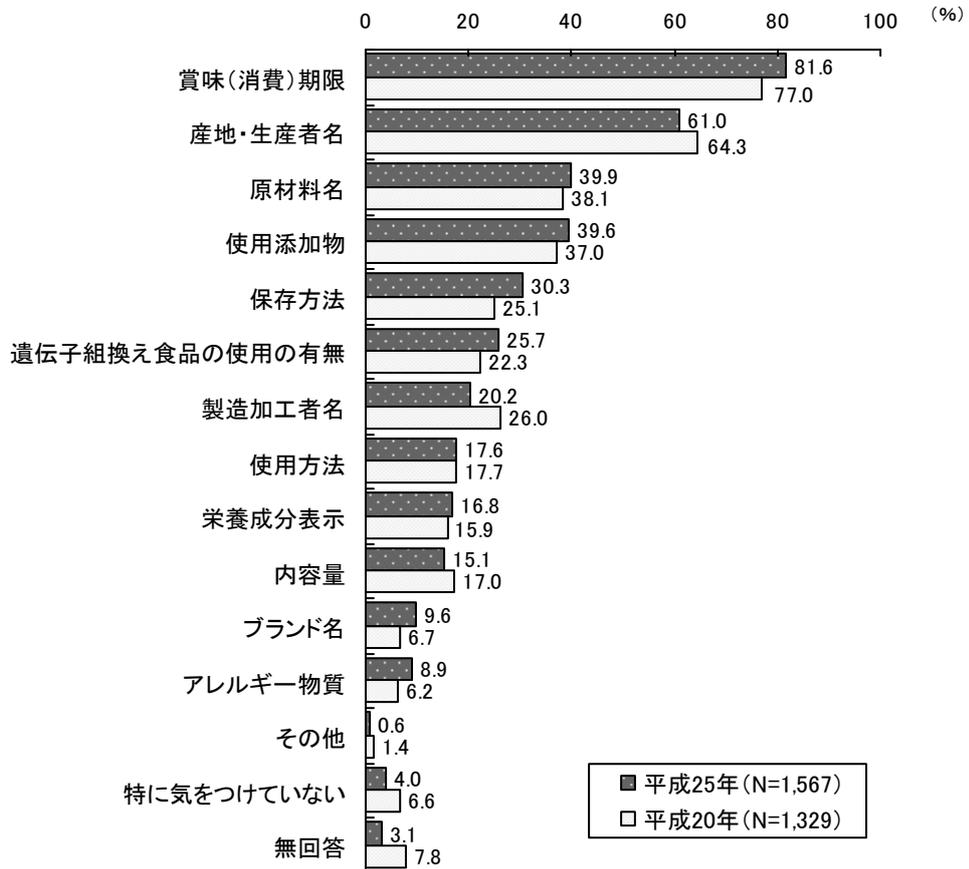


【食品の安全性に関する知識の有無】

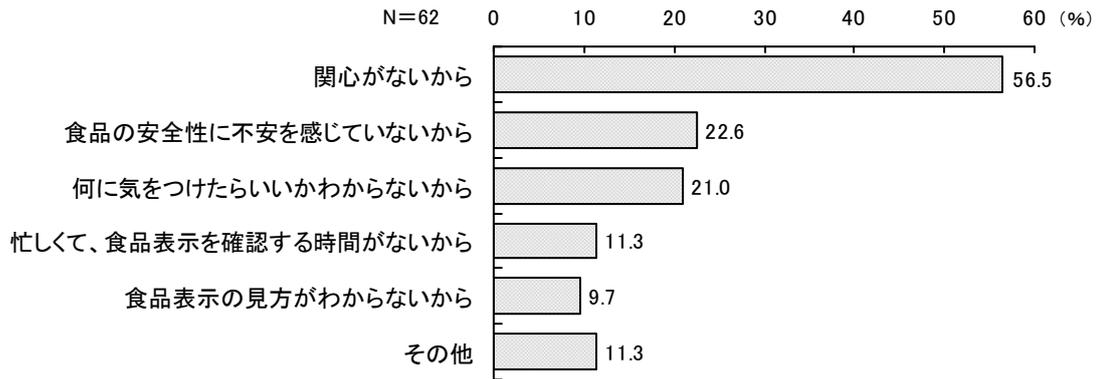
N=1,567



【食品の購入の際、気をつけている表示】



【食品表示について特に気をつけていない理由】

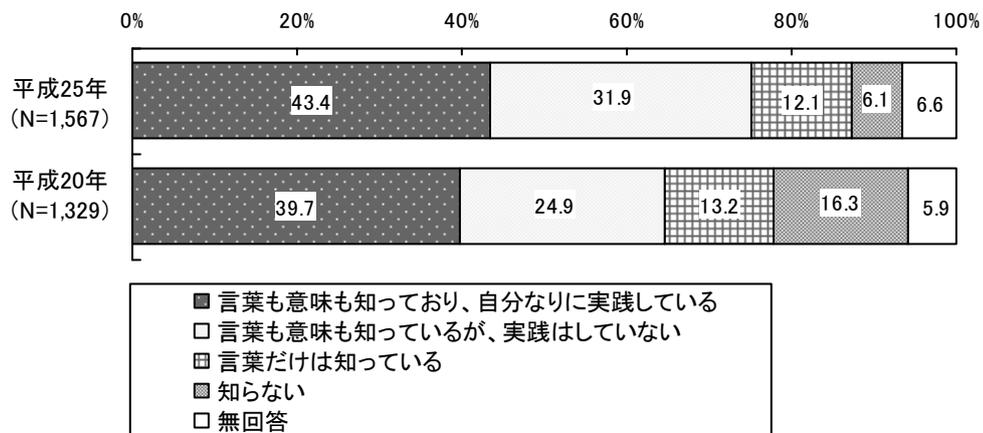


⑥地産地消について

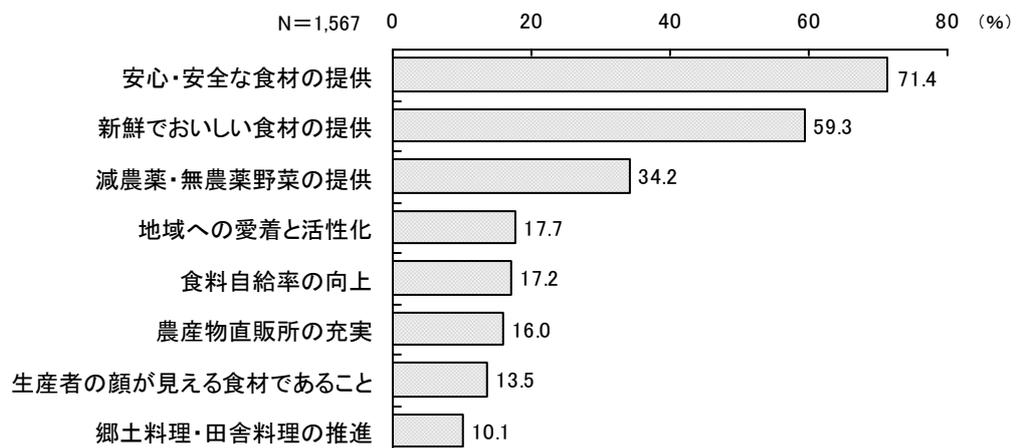
地産地消について、「言葉も意味も知っており、自分なりに実践している」人の割合は43.4%であり、平成20年度調査よりもやや上昇しています。

地産地消に期待していることとして、「安心・安全な食材の提供」、「新鮮でおいしい食材の提供」が上位となっています。

【地産地消の実践の状況】

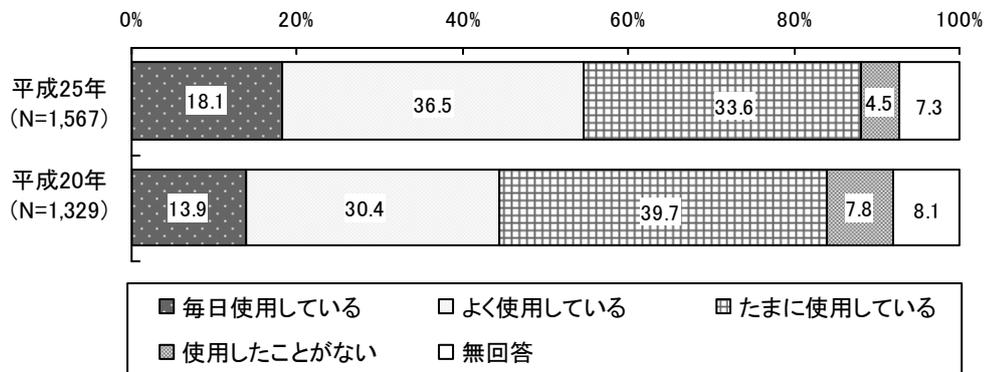


【地産地消に期待していること】



庄原市で生産された農畜林水産物を頻繁に使用している人の割合は 54.6%と平成 20 年度調査よりも約 10 ポイント上昇しています。

【庄原市産の農畜林水産物の使用状況】

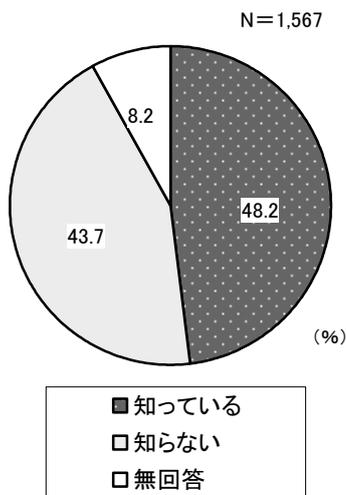


地産地消推進店を知っている割合は 48.2%となっており、そのうち、利用している割合は 87.8%となっています。

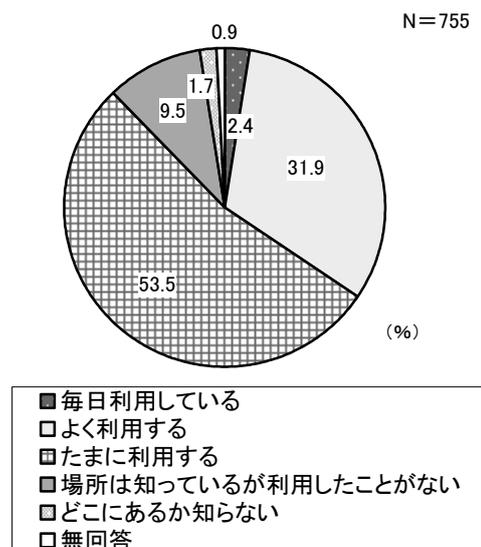
また、地産地消推進店を知っている人は、地産地消を実践している割合、庄原市産の農畜林水産物を使用している割合が高くなっています。

一方、庄原市で生産された農畜林水産物をあまり使用していない人の理由として「庄原市産に限らず、価格の安さを優先するため」と回答した割合が最も高くなっていますが、「いつも買物をする店で販売していないため」、「近くに販売している店がないため」という購入できる店があれば使用につながる回答も 2 割から約 3 割あり、地産地消を推進していくために効果的な方策として「スーパーなどの量販店での地産地消コーナーの設置」、「農産物直販所の充実」が上位となっています。

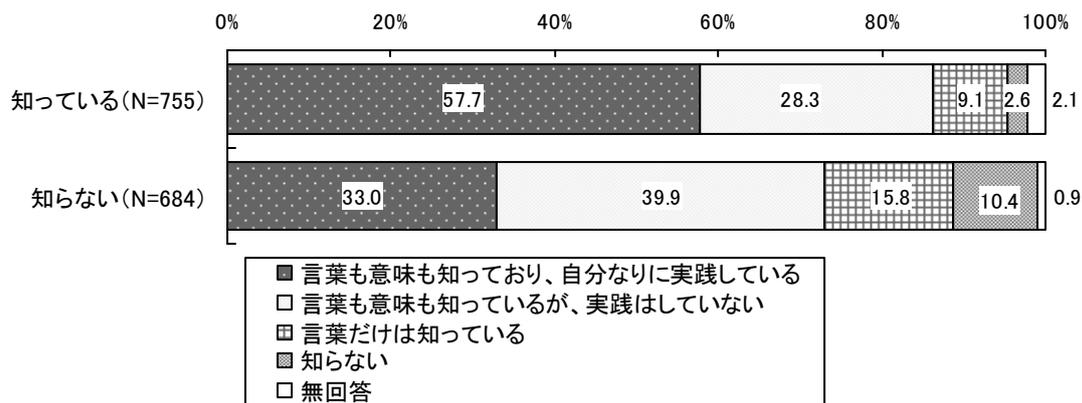
【地産地消推進店の認知度】



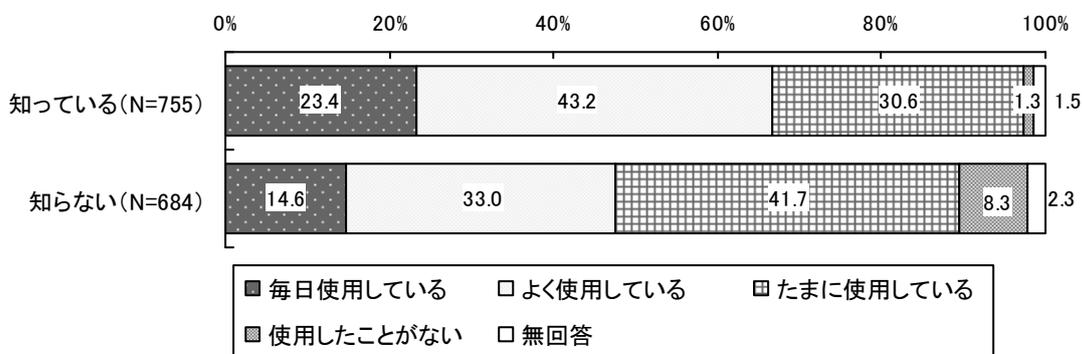
【地産地消推進店の利用状況 (知っている人)】



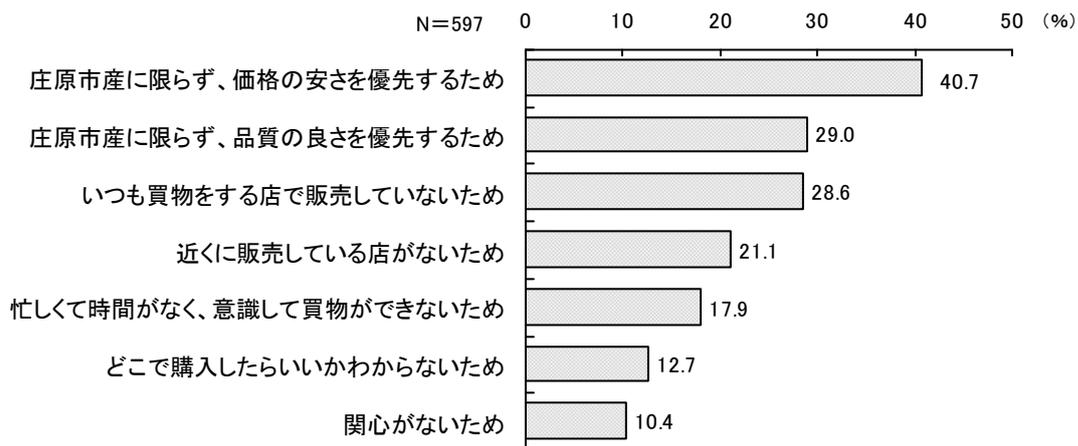
【地産地消の実践の状況/地産地消推進店の認知度別】



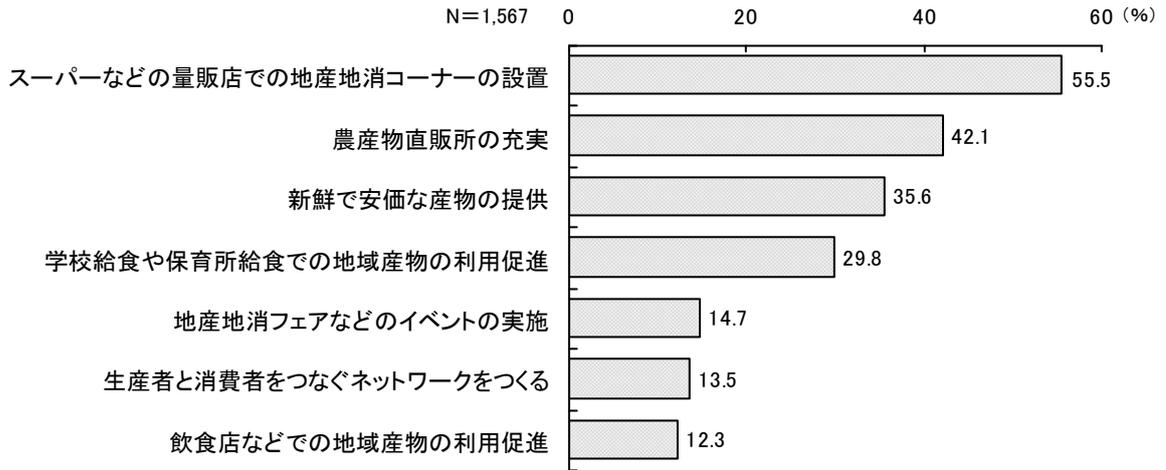
【庄原市産の農畜林水産物の使用状況/地産地消推進店の認知度別】



【庄原市産の農畜林水産物を使用していない理由】



【地産地消を推進していくために効果的な方策】

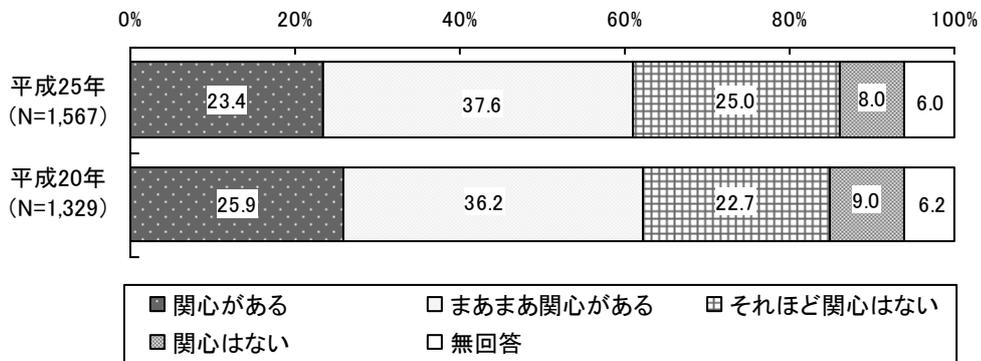


⑦食文化・伝統料理について

伝統料理や郷土料理について関心がある人の割合は61.0%、特に男性で低くなっています。

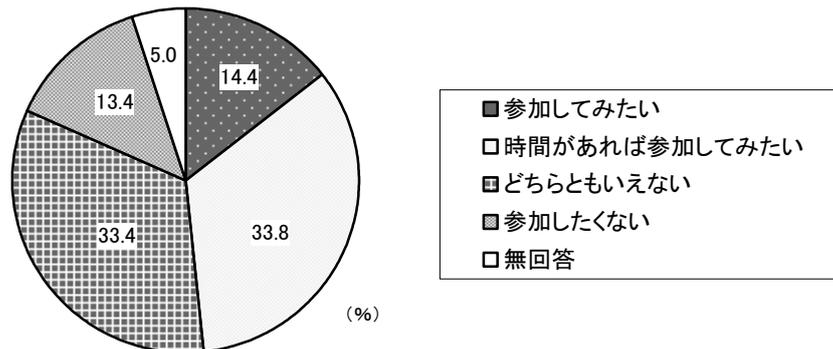
一方、伝統料理や郷土料理を習う機会への参加意向がある人の割合は48.2%、参加したい食育に関する活動として「郷土料理、伝統料理等の食文化継承活動」と回答した割合が女性で高くなっています。

【伝統料理や郷土料理についての関心度】



【伝統料理や郷土料理を習う機会への参加意向】

N=1,567



(2) ヒアリングによる意見

①ヒアリングの概要

食に関する取組や事業を行っている地域の団体や事業者から、市の食育の改善点などの意見を聞くためのヒアリングを実施しました。

対 象	食に関する取組や事業を行っている地域の団体または事業者 9団体
実施期間	平成 25 年 8 月 30 日～平成 25 年 9 月 26 日
質問内容	(1) 活動の目的 (2) 他の団体との連携 (3) 活動の課題 (4) 市民の参加状況 (5) 市と協働で取り組めること (6) 今後取り組みたいこと (7) 活動継続のために必要なこと (8) 市の食育推進についての改善点

②意見の概要

質問内容	意 見
(1) 活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> ◇食生活の改善に関する研修会の内容を各地域に広める活動を実施している。 ◇メンバーがつくった野菜や地域でとれた山菜などの販売を行うことで、地域のを地域の人に食べてもらうとともに、地域を元気にすることや、地域の活性化をめざしている。 ◇地元でとれた旬の野菜のおいしさを地元の人に知ってもらい、おいしさを意識して食べることを広めるために活動を行っている。 ◇地元の野菜のおいしさを広めることで、生産者の活性化をめざしている。
(2) 他の団体との 連携	<ul style="list-style-type: none"> ◇自治振興区の活動との連携 ◇生産者との連携 ◇地元イベントとの連携 ◇他の活動団体との連携
(3) 活動の課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇メンバーが増えない。 ◇若い人の参加がないため、高齢化している。 ◇リーダーになる人がいない。 ◇活動費が不足している。 ◇地域での人集めが大変である。 ◇子どもはスポーツ活動などで忙しく、活動への参加が難しい。 ◇高齢化のため、移動手段がない人の参加が難しい。

質問内容	意見
(4) 市民の参加 状況	<ul style="list-style-type: none"> ◇食生活の改善に関する研修会で学んだことを、各地域で調理実習を行い、各地域で20名程度が参加している。 ◇保育園と連携し、親子料理教室を実施している。 ◇地元の旬の野菜を使い、地域の伝統料理等の調理を行う、地域の人に参加できる講習会を実施している。 ◇地元産の野菜などについて知り、調理する会を実施しており、地域のさまざまな年代の人が参加している。
(5) 市と協働で取り 組めること	<ul style="list-style-type: none"> ◇保育所だけでなく、小学校と連携した活動を行いたい。例えば、小学校で食育について講師を招いて学習会を開く際に、いっしょに参加し、学び、料理を作るなどの活動を行いたい。 ◇地域で見守り活動が進められているが、そのような動きと連携し、ひとり暮らしで食生活に偏りがあるなどの問題を抱えている人への働きかけを行いたい。 ◇地産地消の取組は、市と農協が協働で取り組まなければならない。
(6) 今後取り組みたい こと	<ul style="list-style-type: none"> ◇人の集まる道の駅と連携し、小学生が栽培して収穫したもので調理をするなどのイベントを実施したい。 ◇イベントへ参加し、会の活動をPRし、地域の人に知ってほしい。 ◇「食」だけでは参加者が集まりにくいいため、他の活動と合わせて「食」を広めていく。 ◇地元の人や団体が行う活動を、「食」の視点で積極的に支援していく。
(7) 活動継続のため に必要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の活動につながる人材育成 ◇食育に関心をもつ人の養成制度 ◇アドバイザーの養成 ◇頑張った活動団体を評価する制度があったらよい。 ◇リーダーの育成や研修の支援 ◇参加者を増やすための手法
(8) 市の食育推進 について改善 点	<ul style="list-style-type: none"> ◇市が実施している事業や利用できる施設などの情報を、市民へ伝えることが重要であり、料理教室などの食のイベントにしても、市役所の玄関ホールで実施するなど、多くの市民が参加し、知ることができる工夫をするべきである。 ◇子どもの食生活を考えるのであれば、母親が食に興味がなくならないため、母親や親になる世代への働きかけが重要である。 ◇若い世代が一人で自立しても、地元の食材を使って料理をしていけるように取組を行うことが重要である。 ◇地域の団体が中学校等と協働で子どもの食育に取り組めるよう、関係機関との連携が図れるよう環境づくりが必要である。 ◇食について活動したい人・団体を支援して、見守ることが必要(個々の活動のコーディネーター)。

3 食育推進プログラムの取組状況

(1) 食育の理解促進と望ましい食習慣の習得

市独自の食育啓発ポスター、キャラクターの作成や子ども絵画展による啓発活動を推進したり、食に関する出前トークや講演会の開催、学校・保育所と連携した啓発などを実施したり、市民への食育の周知、望ましい食習慣の啓発を行ってきました。

子ども絵画展は平成 23 年度より毎年実施し、対象者の拡大を図ってきました。

また、本市では、高血圧症の人が多く、脳血管疾患による死亡者割合も広島県平均と比較して高いことから、生活習慣病予防教室、介護予防事業、出前トーク、サロン等の場を利用し、減塩、バランス食の大切さなどを呼びかけたほか、親子料理教室、男の料理教室などの体験学習による普及啓発を行ってきました。

地域に出向いた食に関する教室や講座の実施回数は、男性料理教室、自治振興区からの呼びかけが増えたため平成 23 年度に大きく伸びています。

項目	内容										
計画の周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内全戸への概要版配布 ◆ 地域の事業や関係機関で計画のPR 										
食事バランスガイドの周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の事業で食事バランスガイドの使い方を啓発 										
ポスター・パンフレットの配布	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 食育月間や食育関連イベント時に啓発用のポスター掲示及びパンフレット配布 ◆ 庄原市の食育ポスターを作成・掲示 ◆ 庄原市の食育推進キャラクターグッズの作成・配布 										
子ども絵画展 (隔年実施)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内小学生を対象とした食に関する絵画を募集し、入賞者の表彰・絵画の展示 (平成 23 年度以降毎年度実施) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H 25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>158 点</td> <td>—</td> <td>199 点</td> <td>184 点</td> <td>215 点</td> </tr> </tbody> </table>	H21	H22	H23	H24	H 25	158 点	—	199 点	184 点	215 点
H21	H22	H23	H24	H 25							
158 点	—	199 点	184 点	215 点							
出前トーク	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「食」に関する出前トークを実施 ◆ 平成 24 年度、新メニュー(楽しく「食」を学ぼう!)を追加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 件</td> <td>8 件</td> <td>3 件</td> <td>7 件</td> </tr> </tbody> </table>	H21	H22	H23	H24	1 件	8 件	3 件	7 件		
H21	H22	H23	H24								
1 件	8 件	3 件	7 件								
献立表の作成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 旬の食材を使ったレシピ集を作成し、事業やイベントで配布 										
食育講演会	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 21 年度実施 「今の食事が未来の自分をつくる～家庭・地域における食育～」 ◆ 平成 23 年度実施 「マスコミでは語れない食の謎を探る」 ◆ 平成 24 年度実施 「元気な毎日は食事が基本」 										

項目	内容			
料理教室、健康講座など	◆ 自治振興区等地域の料理教室や健康講座、男性料理教室の実施			
	H21	H22	H23	H24
	150回	152回	204回	208回
妊婦教室、離乳食教室の実施	◆ パパママ広場、離乳食教室の実施			
	H21	H22	H23	H24
	16回	16回	16回	16回
乳幼児健診等での栄養指導	◆ 乳幼児健診や育児相談等で栄養指導を実施			
	H21	H22	H23	H24
	87回	87回	88回	90回

(2) 食育体験と地産地消の実践

市内小・中学校や保育所、地域の団体などとの連携により、農業体験事業や子どもと高齢者が交流する交流活動、料理教室などさまざまな食に関する体験活動を実施しました。

また、学校給食を通じた食育に取り組むとともに、給食における地場産物の利用を推進しました。

さらに、地産地消推進店舗の登録制度を開始し、市民への普及に取り組んできました。

項目	内容
食農教育の推進	
農業体験事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市内小・中学校において食農教育モデル事業を実施 ◆ 保育所・小学校における菜園活動を実施
生産者との世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の老人会や高齢者の協力により野菜の栽培・収穫 ◆ 自園で収穫したもち米で、地域住民や家族と餅つきを行うなど、行事食とあわせた食育活動を実施
学校給食における食育の推進	
給食だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 毎月19日を目安に、食育の日献立を実施 ◆ 給食だよりの発行
地場産物の利用	◆ 野菜集荷をするなど、地場産物の利用を推進
子育てサークルの支援	
地元食材を使った親子料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 親子料理教室やサークル活動を支援 ◆ 夏休み期間中に、子ども料理教室を開催 ◆ 乳幼児の保護者を対象とした料理教室を開催
地元食材を使った世代間交流事業	◆ 食生活改善推進員と連携し、地域の子どもや高齢者の料理教室を実施
伝統料理講習会	◆ 伝統食・漬物を中心とした講習会を実施

(3) 人材・団体育成と関係店舗の普及

食生活改善推進員への加入を促すための研修会を実施しました。地域により、メンバーが増加しています。

また、健康生活応援店、地産地消推進店の登録を働きかけるとともに、市民への普及に取り組んできました。

項目	内容
食生活改善推進員養成講座の実施	◆ 新規加入を促すために研修会へ参加してもらい、食育への理解を促進
健康生活応援店の普及	◆ 登録店舗を地域などでPR
地産地消推進店の普及	◆ 25店舗が登録(平成25年3月時点)



4 目標数値の達成状況

指標		H20 現状値	H25 目標値	H25 実績値	達成状況		広島県
1	規則正しい食生活に努めている人	71.9%	85%以上	66.2%	5.7ポイント↓	▲	—
2	1週間に4日以上、家族そろって夕食を食べている人	70.2%	80%以上	71.5%	1.3ポイント↑	△	44.8% ※1
3	食事に関するマナーに気をつけている人	49.0%	60%以上	49.8%	0.8ポイント↑	△	—
4	食育に関心がある人	69.3%	100%	67.5%	1.8ポイント↓	▲	66.3% ※2
5	食事バランスガイドを知っている人	44.0%	85%以上	33.5%	10.5ポイント↓	▲	—
6	メタボリックシンドロームを認知している人	74.3%	100%	79.2%	4.9ポイント↑	△	62.4% ※2
7	朝食を毎日食べない人	20歳代	10%以下	43.1%	16.2ポイント↓	▲	男 39.1% 女 27.6%
		30歳代	10%以下	24.5%	4.2ポイント↓	▲	男 28.1% ※2
8	食品の購入の際、表示に気をつけている人	84.2%	95%以上	92.3%	8.1ポイント↑	△	—
9	地産地消を実践している人	39.7%	60%以上	43.4%	3.7ポイント↑	△	—
10	伝統料理や郷土料理について関心がある人	62.1%	80%以上	61.0%	1.1ポイント↓	▲	—
11	食生活改善推進員等の増員	99人	200人以上	110人	11人↑	△	—
12	健康生活応援店の普及	15店	20店以上	26店	11店↑	◎	—
13	地産地消推進店の普及	0店	20店以上	25店	25店↑	◎	—

達成状況：△＝プラスであるが未達成 ▲＝マイナスであり未達成 ◎＝目標値を上回る達成

※1 資料：平成21年度全国家庭児童調査

※2 資料：平成23年度県民健康意識調査

5 現状からみた課題

(1) 食育の理解促進と望ましい食習慣の習得

① 啓発活動の充実

● 食育の周知と望ましい食習慣の啓発

本市では、子ども絵画展などによる啓発活動の推進や出前トーク、講演会の開催、学校・保育所と連携した啓発などを実施し、市民への食育の周知、望ましい食習慣の啓発を行ってきましたが、アンケートによる食育に関する言葉等の周知はやや伸びたものの、すべての世代に十分周知されている状況ではなく、特に、今後親となる若い世代に周知が必要です。

● 若い世代への啓発

食育を知っている人ほど関心度は高く、関心度が高い人ほど実践している割合が高くなっていることから、まずは、若い年齢層を中心とした「知らない層」の食育の理解を深め、関心を高めるための啓発活動が必要です。

● 働く世代やその家族への啓発

国勢調査によると、庄原市の女性の労働力率は、全国や県と比較していずれの年齢でも高い割合となっており働く女性が多い状況です。アンケート結果においても、食育を実践している割合は「会社員、団体職員、公務員」で、「自営業」、「農林漁業」、「家事専業」、「無職」よりも低くなっており、若い世代では、忙しくて家族と一緒に食事を食べることができないという割合が高いことから、食に関わるための時間が十分に持てないことが考えられます。

働く世代やその家族の支援を促すための啓発を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスについての職場への働きかけなど、実践ができる環境づくりが必要です。

● 共食の重要性の啓発

共食の重要性や、よく噛んで味わって食べること、楽しく食べることが心身の健康や充実した生活につながることを周知することが重要です。

● 生活習慣病の予防に対する食生活の重要性の啓発

メタボリックシンドロームを知っている人の割合は高くなっていますが、望ましい食生活を実践できている人の割合は高いとはいえ、特に若い世代や男性で実践できていない結果となっています。生活習慣病に関する正しい知識とともに生活習慣病の予防や重症化予防に対する食生活の重要性について普及啓発を行うことが必要です。

② 活動機会と情報提供の充実

食育に関する参加したい活動がある人の割合が、実際に活動している人の割合より高いことから、意欲がある人を活動につなぐことができるよう、活動機会の提供の充実とともに、食育に関する市の事業や地域の団体の取組など、様々な情報が市民に周知されるよう、情報提供の充実を図ることが必要です。

(2) 食育体験と地産地消の実践

① 食の安全性に関する学習機会や情報提供の充実

食の安全・安心に関する不安や関心は非常に高くなっていることから、健全な食生活を実践するためにも、食の安全性に関する情報を受け止め、適正に食品を選択する力を身につけることができるよう、学習機会や情報提供の充実を図る必要があります。

② 地産地消を実践できる環境づくりの推進

地産地消を推進するためには、市民が地元でとれた農畜林水産物のおいしさや新鮮さなどを知ることが重要です。庄原市産の農畜林水産物の情報提供の充実を図るとともに、市民が地産地消を実践できる環境づくりを進めることが必要です。

③ 地域の食文化の継承活動の推進

地域の食文化への関心を高めるために、性別や年齢にかかわらず、地域の食や特色ある食文化を知ることができるよう、地域の団体や行事と連携し、参加しやすい場や機会を通して継承活動を行うことが必要です。

(3) 人材・団体育成と関係店舗の普及

① 関係機関の連携強化と情報の共有化

広く市民が食育についての理解を深め、実践するためには、地域の人から人へ広げ、共に実践する環境づくりが重要です。そのためには、地域の活動を支援する体制づくりが欠かせません。地域の食にかかわる団体や関係機関、市が協働により食育を推進するために、関係機関の連携の強化や、情報の共有化を図ることが必要です。

② 人材の育成と団体の支援の充実

地域の様々な団体が、食にかかわる活動を行っていますが、人材不足やメンバーの高齢化の課題があがっています。

地域の活動へつながる人材を育成するとともに、地域で食にかかわる活動を行いたいと考えている市民や団体を支援する体制が必要です。

③ 地産地消推進店舗の普及

地産地消や地産地消推進店に関する周知度や、地元産の農畜林水産物を使用するなど実践する人も高くなっています。今後も、これまで重点的に取り組んできた地産地消推進店を通して市民の関心をさらに高めるため、登録店舗を増やす働きかけや店舗情報の提供の充実を図ることが必要です。



第3章 将来像と基本目標 ～食の未来を描く～

第3章 将来像と基本目標～食の未来を描く～

1 将来像

本市では、第1次計画において、食からひろがる「まちの姿」として食育における将来像を設定し、庄原市がめざす「げんき」と“やすらぎ”のさとやま文化都市～人と地域が輝く、美しい日本のふるさと～の実現に向けて取り組んできました。

この将来像は、市民一人ひとりが食の大切さを見直し、心身の健康を増進し、豊かな人間性を育むために重要であることから、第2次計画においても第1次計画の目指すべき将来像を踏襲することとします。

食育を通じて

将来像1 「こころ」も「からだ」も元気な市民

食育を通じて心身の健康増進に努めるとともに、食に対する理解や感謝の心を養い、「元気な市民」、「元気なまち」を創ります。

将来像2 緑豊かな自然を活かした地産地消のまち

地産地消の運動や健全な食生活を推進するとともに、伝統的な食文化を大切にします。農畜林水産業の元気を再生し、食材の供給地域として、食の安全や美しい田園里山文化を未来に伝えます。

2 基本目標

食育推進の将来像を受けて、庄原市が食育を推進していくため、基本的な目標を次のとおり定めます。

基本目標1 食育の理解の促進

「食」への関心を高め健全な食生活を実践できるよう、食育への理解を深めます。

基本目標2 望ましい食習慣の習得

望ましい食習慣や、生活習慣病の予防と改善策の習得を目指します。

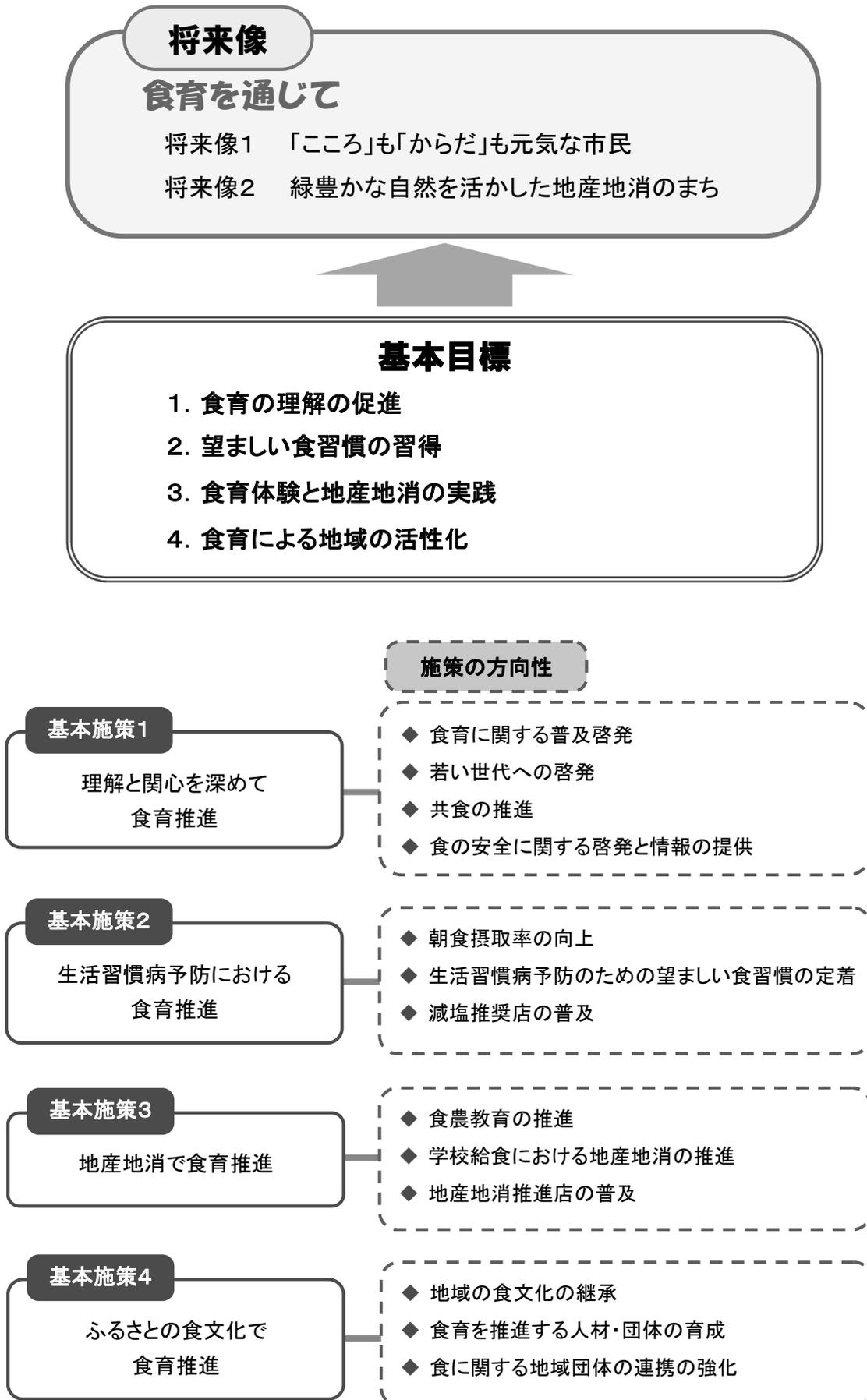
基本目標3 食育体験と地産地消の実践

食育体験により食への理解を深めるとともに、地産地消を推進します。

基本目標4 食育による地域の活性化

地域の食文化の継承や、食育を地域に広める活動の仕組みづくりを進めます。

3 計画の体系





第4章 計画の取組 ～食のあすを開く～

第4章 計画の取組 ～食のあすを開く～

基本施策 1

理解と関心を深めて食育推進

～しっかり知って、おいしく食べよう～

すべての市民が、「食」への関心をもち、健全な食生活を実践できるよう、「食」の大切さや「食」に関する正確な知識、心身の健康やこころの豊かさにつながる食べ方など、様々な場や機会を通じて、食育への理解を深めるための啓発を推進します。

主な課題

- ◇ 食育について市民の周知をさらに進める必要があります。
- ◇ 若い世代で、朝食の欠食や栄養バランスに気をつけていないなど、食習慣の乱れが表れています。
- ◇ 男性 30 歳代、40 歳代で朝食や夕食を家族と一緒に食べている頻度が少なくなっています。
- ◇ 市民の食品の安全性への関心をさらに高める必要があります。

■ ■ 施策の方向性 ■ ■

(1) 食育に関する普及啓発

食育を知っているほど関心度や実践度は高くなっていることから、すべてのライフステージを通じて、関係者・団体と連携を図り、食育への理解を深めるための啓発を推進します。

計画の周知	地域の事業や関係機関で計画書概要版を配布するなど、本計画の周知を図ります。
「食育の日」の定着	食の楽しさを実感することや食への感謝の気持ちがこころの豊かさにつながります。 毎月 19 日の「食育の日」を、「ありがとう」や「おいしかった」など、感謝の言葉を伝える日、家族そろって食事をする日とし、定着を図ります。
子ども絵画展の実施	子どもを対象として食育に関する絵画を募集し、入賞者の表彰、絵画の展示を行います。

出前トークでの啓発	地域での出前トークにおいて、食育に関する啓発を行います。
講演会の実施	すべての市民を対象として、食育をテーマとした「食育講演会」を実施します。

(2) 若い世代への啓発

若い世代で、食育に関心がある人の割合や食育を実践している人の割合が他の世代よりも低い場合、若い世代への普及啓発を進めます。

また、若い世代は、子どもを育てる世代でもあることから、子どもの食生活にも大きく影響します。そのため、地域の関係機関や団体と連携し、若い世代の意識を高めるための効果的な啓発を行います。

高校生・大学生への普及啓発	高校や大学と連携を図り、高校生、大学生を対象とした料理教室の開催や地域の食育を推進する団体との協働によるレシピの作成など、食育の取組を進めます。
子育て世代への普及啓発	母親学級や子育て支援センターにおいて、「食」の大切さや子どもの望ましい食習慣についての学習機会を提供します。

(3) 共食の推進

日常生活の基盤である家庭において、子どもへの食育の取組を推進していくため、家族が食卓を囲んでいっしょに食事をとりながらコミュニケーションを図る共食を推進します。

保育所、幼稚園、学校と連携した共食の推進	保育所、幼稚園、学校と連携し、子どもや保護者に対して共食の推進について普及啓発を行います。
事業所と連携した共食の推進	事業所に対して、従業員の共食の推進について普及啓発を行います。

(4) 食の安全に関する啓発と情報の提供

食の安全に対する市民の関心が高いことから、市民が食の安全に関する情報を受け止め、適正に食品を選択する力を身につけることができるよう、学習機会や情報提供の充実を図ります。

食の安全に関する情報の収集と提供の充実	関係課や関係機関と連携を図り、食の安全に関する情報を収集し、迅速に市民へ提供します。
食の安全に関する学習機会の提供	食の安全に関する講座の実施や地域の事業や子育て世代を対象とした事業で食の安全をテーマとした学習機会を提供します。



基本施策 2

生活習慣病予防における食育推進

～元気をつくる 食習慣を実践しよう～

本市においては、生活習慣病による死亡が死因別死亡割合の上位を占めており、国民健康保険医療費における生活習慣病の割合も上位を占めています。

また、アンケート調査結果では、朝食の欠食や栄養バランスの偏り、塩分や油のとり過ぎに注意しないなど男性や若い世代の食習慣の乱れが表れており、市民からは、朝食の内容や孤食など子どもの食習慣を心配する声もあがっています。

すべての市民が、望ましい食習慣を身につけ、実践できるよう、食生活の重要性についての普及啓発を図るとともに、市民の取組を支援する環境づくりを推進します。

主な課題

- ◇ 「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」の死亡割合が5割を占めています。
- ◇ 国民健康保険医療費において、「循環器系疾患」、「新生物」の占める割合が広島県、全国よりも高くなっています。
- ◇ 若い世代で、朝食を毎日食べる割合が低くなっています。
- ◇ 栄養バランスに気をつけている市民の割合が低くなっています。
- ◇ 塩分の多い料理を控えている市民の割合が若い世代と男性で低くなっています。
- ◇ 男性の働く世代で、規則正しい食生活の実践などの多くの項目について実践している割合が低くなっています。

■ ■ 施策の方向性 ■ ■

(1) 朝食摂取率の向上

若い世代や男性で朝食を欠食する割合が高く、また、朝食をとっていてもその内容に偏りのある割合が高くなっています。さまざまな機会を通じて朝食や規則正しい食習慣の重要性の普及啓発を図ります。

朝食の重要性の普及啓発	<p>保育所、幼稚園、学校と連携を図り、子どもや保護者へ朝食の重要性の普及啓発を行います。</p> <p>高校、大学、事業所等と連携を図り、若い世代や働く世代へ、朝食の重要性の普及啓発を行います。</p>
朝食レシピの情報提供	<p>短時間で作れる栄養バランスのとれた朝食のレシピを紹介し、朝食摂取率の向上を図ります。</p>

(2) 生活習慣病予防のための望ましい食習慣の定着

生活習慣病の予防や改善に対する食生活の重要性について普及啓発を行うとともに、すべてのライフステージにおいて、望ましい食習慣を身につけ、実践できるよう、学習機会の提供や地域が一体となって取り組むための機会づくりを推進します。

また、望ましい食習慣を実践している割合が男性の働く世代で低くなっていることから、働く世代の食習慣の改善を図るための取組を推進します。

“庄原 塩 少々”プロジェクトの推進	出前トークや健康教室等での減塩指導や減塩推奨店の普及、減塩レシピの紹介など、高血圧対策を重点的に推進します。
糖尿病対策プロジェクトの推進	糖尿病の発症・重症化を予防するためには食事内容の管理が重要であるため、栄養バランスのよい食事の摂取の啓発など、食育による糖尿病対策を推進します。
子どものころからの食育の推進	早寝早起きの実践など基本的な生活習慣を形成し、栄養バランスのとれた朝食を食べること、料理をつくることを通して「食」への関心を高めることなど、学校や家庭、地域、関係団体等と連携を図り、子どもの食育を推進します。
バランスのよい食事の重要性の普及啓発	地域の事業や介護予防事業において、高齢者等へバランスのよい食事の重要性の普及啓発を行います。
学習機会の提供	自治振興区等地域の料理教室や健康講座、男性料理教室などを実施し、学習機会の充実を図ります。
働く世代の食習慣の改善	働く世代やその家族を対象とした講座の開催や、職場への働きかけなど、働く世代が望ましい食習慣を実践するための環境づくりを推進します。

(3) 減塩推奨店の普及

家庭・地域で減塩に取り組む環境づくりを進めるため、市内で減塩に取り組む飲食店や食品加工事業所の「減塩推奨店」登録制度を新たに設置し、普及啓発を行います。

減塩推奨店登録制度の創設	減塩推奨店の登録基準を新たに設け、登録制度を実施します。
減塩推奨店の普及啓発	地域の事業や子育て世代を対象とした事業で、減塩推奨店の普及啓発を進めます。

基本施策3 地産地消で食育推進

～庄原の“おいしい”を食べよう～

本市は、豊かな自然を背景として、新鮮でおいしく、安全な農畜林水産物が豊富であり、市民の地産地消への意識も高まってきています。

その、庄原市産のおいしい「食」を体験することは、市民が「食」への理解を深め、食育を実践することにつながる重要な手段です。

市民が地元でとれた農畜林水産物のおいしさや新鮮さなどを知ることができるよう、農林漁業者や関係機関、地域の活動団体と連携を図り、体験活動や情報提供の充実、地産地消推進店の普及啓発を推進します。

主な課題

- ◇ 庄原市産の農畜林水産物をあまり使用していない理由として、「いつも買物をする店で販売していない」などの回答があがっているため、手に入れやすい環境づくりを進める必要があります。
- ◇ 地産地消推進店を知らない市民が40%を超えており、周知は十分ではありません。

■ 施策の方向性 ■

(1) 食農教育の推進

市民が地元でとれた農畜林水産物のおいしさや新鮮さなどを知ることができるよう、農林漁業者や関係機関、地域の活動団体と連携を図り、体験活動や情報提供の充実を図ります。

<p>食農教育モデル事業の推進</p>	<p>子どもや保護者、学校の教職員などの地域の農業、食の安全等への関心・理解を深めるため、市内の小・中学校において、学校、地域、農林漁業者、関係機関の連携により、「食及び農業」の大切さを学習する「食農教育モデル事業」を実施します。</p>
<p>地域における生産者と市民の交流の促進</p>	<p>地域の農畜林漁業者や団体の協力により、市民の農畜林漁業体験の機会の充実を図ります。 また、地域で収穫したもち米で餅つきを行うなど、行事食と合わせた食育活動を推進します。</p>

(2) 学校給食における地産地消の推進

子どもが地元でとれた農畜林水産物のおいしさや新鮮さなどを知り、食育への理解を深めることができるよう、学校給食における地産地消を推進します。

地元の農畜林水産物の利用の促進	関係機関と連携を図り、給食において地元の農畜林水産物の利用を進めます。
給食だよりの発行	給食で使用される地元食材を給食だよりで紹介します。

(3) 地産地消推進店の普及

これまで普及啓発を進めてきた地産地消推進店を通し、市民の地産地消への関心をさらに高めるとともに、登録店舗を増やすための働きかけや店舗情報の発信をさらに充実させるなど地産地消を実践できる環境づくりを推進します。

地産地消推進店の普及啓発	地域の事業や子育て世代を対象とした事業、さまざまな行事で地産地消推進店のPRを行うとともに、ホームページでマップを掲載するなど、市民への普及啓発を推進します。
地産地消推進店登録の促進	市内で生産された食材やその食材を使用した料理や加工品を販売、活用する地産地消推進店への登録を、市内店舗へ働きかけます。



基本施策 4

ふるさとの食文化で食育推進

～ふるさとの食を通じて、地域が元気～

地域の食文化は、地元の旬でおいしい食材を用いるとともに、地域の生活や季節の行事と深く結びついたもの、大切にすべきものであり、その地域の食文化を通じて地域の人と人がつながり、食育を実践することは、地域の活性化にもつながります。

庄原の「食」や「食文化」を通じて、市民がつながり、食育を実践できるよう、地域の食文化の継承活動を進めるとともに、食育を推進する人材の育成、「食」にかかわる団体のネットワークづくりを推進します。

主な課題

- ◇ 伝統料理や郷土料理、行事食など地域の食文化は、市民のライフスタイルや価値観が多様化する中で失われつつあります。
- ◇ 伝統料理や郷土料理を習う機会への参加意向がある市民は多くいるため、参加しやすい機会の提供が必要です。
- ◇ 地域の「食」にかかわる活動を行っている団体が活動を継続する上で、人材不足やメンバーの高齢化の問題があがっています。

■ ■ 施策の方向性 ■ ■

(1) 地域の食文化の継承

性別や年齢にかかわらず、地域の「食」や特色ある食文化を知ることができるよう、地域の活動団体等と連携を図り、参加しやすい場を通して広く市民に継承する活動を推進します。

地元食材を使った世代間交流の推進	食生活改善推進員などと連携し、地域の子どもや高齢者が地元の旬の食材を使った料理や行事食などをつくり、交流する機会の充実を図ります。
伝統料理講習会の実施	地域の団体と連携し、伝統料理を中心とした講習会を実施するとともに、さまざまな行事や事業を通じて、郷土料理や行事食を継承します。

(2) 食育を推進する人材・団体の育成

子どもから高齢者まで、また、どの地域においても、すべての市民が食育について理解を深め、実践するためには、限られた場や機会、媒体での啓発活動や情報提供だけでは十分ではありません。

食育を地域の人から人へ広げ、いっしょに実践する環境づくりを進めるため、地域の食育活動を担う人材の育成を行います。

食育を推進する人材・団体の育成	食生活改善推進員など地域で食育を推進する活動を行う団体の活動を支援します。 また、食育に関する学習会等への市民の参加促進を図り、新たに活動に参画する人材の育成に努めます。
------------------------	--

(3) 食に関する地域団体の連携の強化

地域の「食」にかかわる活動団体や関係機関、市が協働により食育を推進することができるよう、情報共有を行うとともに、相互に活動を支え合い、食育により地域の元気を支えます。

食育にかかわる団体の交流機会の充実	市内の各地域で活動する団体の連携を図るため、情報交換を行い、今後の連携につなげるための機会を設けます。
地域の活動の情報収集と提供	市内の各地域で活動する団体の情報を収集し、団体や市民へ提供します。



目標指標一覧

	項目	出典	現状値	目標値	
基本施策1	食育の言葉も意味も知っている人の割合	市民アンケート調査(H25)	50.1%	80%以上	
	「食育の日」(毎月19日)を知っている人の割合	健康づくり計画(H24)	11.1%	30%以上(H28)	
	食育に関心がある人の割合	15歳以上	市民アンケート調査(H25)	67.5%	75%以上
		(再掲15～29歳)		55.7%	65%以上
	食育を実践している人の割合	15歳以上		40.6%	60%以上
		(再掲15～29歳)		20.4%	50%以上
	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる共食の回数			週平均11回	12回以上
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合		58.4%		70%以上	
小学生の子ども絵画展の出展数	健康づくり計画(H24)	215件		230件	
基本施策2	栄養のバランスに気をつけている人の割合	市民アンケート調査(H25)	42.4%	60%以上	
	朝食を欠食する人の割合		20歳代	43.1%	15%以下
			30歳代	24.5%	15%以下
	塩分の多い料理を控えている人の割合		45.8%	60%以上	
減塩推奨店の登録店舗数		—	5店舗以上		
基本施策3	市内小中学校の「食農教育モデル事業」取組数	農業振興計画(H24)	13校	20校(H27)	
	市内小中学校の学校給食における庄原産野菜食品数使用割合	小・中学校 農業振興計画(H24)	20.7%	25%(H27)	
	地産地消の言葉も意味も知っており、実践している人の割合	市民アンケート調査(H25)	43.4%	60%以上	
	地産地消推進店を知っている人の割合		48.2%	70%以上	
	地産地消推進店の登録店舗数	健康づくり計画(H24)	25店舗	70店舗(H28)	
基本施策4	伝統料理や郷土料理について関心がある人の割合	市民アンケート調査(H25)	61.0%	70%以上	
	食育に関する活動に参加したことがある人の割合		29.8%	50%以上	



第5章 ライフステージ別の取組 ～いつでも・どこでも食育推進～

第5章 ライフステージ別の取組 ～いつでも・どこでも食育推進～

ライフステージ別に、「個人・家庭」、「地域・企業」、「行政」、それぞれの分野での取組をまとめました。

基本施策 1 理解と関心を深めて食育推進

	乳幼児期 (0歳～6歳)	学童・思春期 (7歳～19歳)	青年・壮年期 (20歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
個人・ 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家族と「食」について話をする ○感謝の気持ちを込めて、「いただきます」「ごちそうさま」を言う ○よく噛んで味わって食べる ○買い物や調理、後片付け等、食事に関わることを家族みんなで取り組む ○食事に関するコンテストや簡単クッキング教室に積極的に参加する ○家族そろって食事をとるようこころがける ○家族で話し合い、共食の日を決める ○共食の日はアウトメディア（テレビ・スマホ・パソコンなどを見ない）を実施し、会話を楽しみながら食事する ○食中毒に注意して調理する（手洗いの徹底、食品の取り扱いなど） 			
	○ラベル（食品表示・栄養成分表示）を見るようにする			
	<ul style="list-style-type: none"> ○食についての正しい知識を身につける ○買い物や調理、後片付けの手伝いをする ○手洗いやあいさつの習慣を身につける ○共食を通じて食事に関わる基本的なマナーを身につける 	<ul style="list-style-type: none"> ○食育について学ぶ ○食事に関わる基本的なマナーを守る ○男性が家事（料理）に参画する ○子どもに食の大切さを語る ○手作りの食事を意識して取り入れる ○食の安全について学ぶ 	○職場の人と昼食を一緒にとる	○地域の人と一緒に食事をとる
地域・ 企業	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会議所・商工会を通じて、毎月19日の食育の日や共食を周知する ○市の作成した「食育の日のステッカー」等を店舗、地域や職場の掲示板に置き、周知する ○食生活改善推進員が様々なイベントに参加する ○子ども絵画展の協賛団体になる ○商工会議所・商工会と連携し、地域の店舗が食育を推進する ○共食をキーワードに店舗のPRをする ○食の安全に関する情報を提供する 			
	○食育関係のイベントに子どもも参加できる内容を入れる	○地域で子ども料理教室を実施する	○食生活改善推進員等が、高校生の卒業時に、「一人でクッキング」のレシピ本を贈る	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で男性料理教室を実施する ○従業員が家族と一緒に食事をとることができるよう、職場において「ワーク・ライフ・バランス」を推進する ○従業員と一緒に食事できるスペース（食堂など）を設ける
		○若い世代の簡単クッキング教室を開催する	○食生活改善推進員のレシピを配布する	○地域に食品販売車で出向き、買い物が困難な高齢者が食料を自分で選び確保できるよう支援する

	乳幼児期 (0歳～6歳)	学童・思春期 (7歳～19歳)	青年・壮年期 (20歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○食育関係課（保健医療課、教育委員会、女性児童課、高齢者福祉課、農業振興課、商工観光課、自治振興課等）との連携、情報交換を推進する ○庄原市食育推進計画（第2次）を市ホームページ、広報しょうばら等への掲載、健康教室、出前トーク等での概要版配布で周知する ○メディアを活用し、食育についてPRする ○食育の日を、「ありがとう」や「おいしかった」等、感謝の言葉を伝える日と、家族そろうって食事をする日とする ○毎月19日に市役所前の電光掲示板、防災無線、オフトーク、市ホームページ、メール等を利用して、食育の日をPRする ○「食育の日のステッカー」等を作成し、地産地消推進店や地域に配り、周知する ○全市民を対象とした食育講演会を開催する ○健康教室レシピやおすすめレシピを市ホームページに掲載する ○スーパー、ショッピングセンター、JA、JA女性部、女性会等と協働で啓発活動を行う ○食生活改善推進員が様々なイベントに参加するのを支援する ○地域の特産をテーマにした食事のコンテストを開催する ○料理教室、健康教室、出前トーク、広報しょうばら等で、食育を周知する ○保健事業で参加者が一緒に食事をする機会を設け、共食の大切さを伝える ○子育て支援センター、育児サークルなどでクッキング教室を開催する ○企業に対して、従業員の家族との共食の啓発活動を行う ○食の安全に関する情報を提供する ○エコクッキング講習会を開催する 			
		<ul style="list-style-type: none"> ○地域の生産者・給食調理関係者と子どもの交流を図り、感謝の心を育む ○保育所、学校などで食事に関わる基本的なマナーを子どもに身につけさせる ○子ども絵画展を実施する ○「5つの力」のキャラクターにキャッチコピーや名前をつけ、意味も含めPRする ○「5つの力」の絵本や紙芝居を作成する ○食の安全について保育所や学校で学習会を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の料理教室を全地域で行う ○出前トークのメニューを見直し、新メニューを増やす ○広報しょうばらに食育コーナーを設ける ○健康福祉まつりに食育関係団体が協働で食育コーナーを設ける ○食の安全について市民対象に学習会を開催する 	
			<ul style="list-style-type: none"> ○惣菜、残り物の活用など簡単クッキングのレシピを紹介する ○若い世代の簡単クッキング教室を開催する ○高校、大学の学園祭などのイベントで、学生と協働で食育ブースを設ける（食事・お菓子の販売など） ○大学生と協働で一人暮らし向けのレシピを作り、高校生、大学生に配布する 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康手帳交付時、パパママ広場、離乳食教室等で、食育指導を行う ○保育所等が食育の大切さを伝える ○パパママ広場、離乳食教室等で、食の安全について情報を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ○給食だよりを発行し、食育を周知する ○親子料理教室で食育指導を行う ○子どもが自ら作る「お弁当の日」を実施する ○食生活改善推進員等が、高校生に、「一人でクッキング」のレシピ本を贈る支援をする ○学校が食育の大切さを伝える ○栄養教諭・養護教諭等との連携を図り、食育を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ○成人式で食育の啓発資料を配る ○調理の苦手な保護者向けの、基礎から学べる料理教室を開催する ○介護予防事業に栄養プログラムを入れる ○介護食の料理教室を開催する

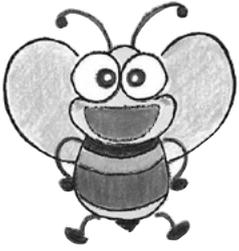


5つの力

- 1 食べものを選ぶ力
- 2 食べものの味がわかる力
- 3 料理ができる力
- 4 食べもののいのちを感じる力
- 5 元気なからだができる力

基本施策 2

生活習慣病予防における食育推進

	乳幼児期 (0歳～6歳)	学童・思春期 (7歳～19歳)	青年・壮年期 (20歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
個人・ 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1日3食栄養バランスを考えた食事をとるよう心がける ○ 規則正しい生活を送る ○ 運動する習慣を身につける ○ 毎食、野菜をとる ○ 減塩に心がける ○ 減塩食のおいしい食べ方を工夫する ○ 一家に一台、塩分計を持ち活用する ○ 買い物の時に減塩の商品を購入する ○ よく噛んで食べる ○ 歯磨きをして、むし歯を予防する ○ 定期的に歯科健診を受け、歯のセルフケアを行う 			
				
			○ラベル（食品表示・栄養成分表示）を見るようにする	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外遊びをする ○ 好き嫌いなく食べる ○ おやつの時間・量を決める ○ 子どものときから調理を手伝う 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 健診を受け、生活習慣や食生活を見直す ○ 健診の事後指導（保健指導等）を受ける ○ 生活習慣病予防教室に参加する ○ 自分の適性体重を知り、体重コントロールのために食事の量を調整する ○ 食塩相当量の計算方法を覚えて計算する習慣を身につける 	
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝食を食べる時間をつくる ○ 自分で朝食をつくる ○ 硬いものを食べてあごを鍛える 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に合わせた離乳食を与える ○ 離乳食からうす味にする ○ 噛む習慣を身につける ○ しっかり体を使った遊びをする 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立に向け、栄養バランスのとれた食を選ぶ力や作る力を身につける ○ 食べ物と健康の関係や、一日に必要な食事の量と質を理解する 		○低栄養に気をつける
地域・ 企業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食店で献立の塩分量を掲示する ○ 減塩メニューや商品を販売し、PRする ○ 医療機関、商工会議所、商工会に市が作成した高血圧・糖尿病予防ポスターを掲示し、パンフレットを置く ○ 病院の診察室等に減塩推奨店のチラシを置き、患者に勧めてもらう ○ 店に庄原市の減塩レシピを置く ○ 減塩推奨店登録事業に参加する 			
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代の簡単朝食コンテストを開催し、レシピを配布する ○ 企業において朝食摂取が仕事の能率アップにつながることを従業員に周知する ○ 出張コックさんによる調理実習を行う ○ 職場で仕事が終わった後、簡単レシピの調理実習をする 	
	○子ども料理教室を実施する		<ul style="list-style-type: none"> ○ 従業員が規則正しい生活を送ることができるよう「ワーク・ライフ・バランス」を推進する ○ 特定健康診査を実施し、従業員の生活習慣病予防対策を行う ○ 健診の事後指導（保健指導等）を実施する ○ 職場で生活習慣病予防学習会を開催する ○ 地域の事業で、生活習慣病予防に関する学習会を実施する 	

	乳幼児期 (0歳～6歳)	学童・思春期 (7歳～19歳)	青年・壮年期 (20歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○朝食をとる大切さを啓発する ○朝ごはんのチェックなどの「朝ごはん推進運動」を実施する ○減塩指導を強化する ○健康教室レシピやおすすめレシピを市ホームページに掲載する ○高血圧・糖尿病予防ポスターやパンフレット、啓発ポロシャツを作成し、活用する ○高血圧・糖尿病ワーキングを継続し、スタッフのスキルアップを目指す ○塩分計の活用について、広報しょうばら、料理教室、健康教室、出前トーク等で紹介する ○広報しょうばらへ生活習慣病対策の実施状況を掲載する ○健康生活応援店を増やす ○健康福祉まつりで、自分の家の味噌汁の塩分濃度を測れる機会をつくる ○歯科の定期健診を推奨する ○減塩推奨店登録事業を実施し、普及啓発を図る ○減塩推奨店巡りツアーを行い、多くの市民に利用を促す ○医師、栄養士等と連携して減塩推奨店登録事業を進める 				
	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、幼稚園、学校等で、食事のバランス、おやつ（間食）、睡眠、たばこ、アルコールなどの生活習慣の影響を指導する 		<ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の朝食の重要性の普及啓発を行う ○若い世代の簡単朝食のコンテストを開催し、レシピを配布する ○県立大学の学生に食育に関する情報を提供する 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○「早寝早起き朝ごはん」を保育所・幼稚園・学校で啓発する ○保育所等や学校と連携を図り、朝食の重要性や生活習慣病予防について啓発する ○保育所、幼稚園、学校で規則正しい生活を身に付けさせる ○栄養バランスのとれた給食を提供する ○子ども料理教室を実施する ○毎月19日に給食レシピを配布する ○給食のレシピを広報紙にも提供してもらう 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域での料理教室・健康教室・出前トークを実施する ○地域での健康教室で血圧を測定する ○男性料理教室を実施する ○国保病類統計分析を行い、食生活改善につなげる ○高血圧予防教室を実施する ○糖尿病重症化予防事業を行う ○生活習慣病予防教室で減塩レシピの調理実習をする 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○離乳食教室を実施する ○保育所から保護者へ子どもの頃からの生活習慣病予防について伝える 		<ul style="list-style-type: none"> ○小学校での生活習慣病予防学習会を行う ○高校生の料理教室を実施する ○高校生、大学生に一人暮らし向けのレシピを配布する ○学校の社会見学や授業で減塩推奨店に行き、学習する 		<ul style="list-style-type: none"> ○成人式に簡単朝食レシピを配布する ○若い世代が関心を持ちやすい「美」「勉強・仕事の能率アップ」を切り口にした簡単レシピを紹介する ○特定健康診査・特定保健指導を行う ○メタボ予防の栄養指導を行う



基本施策3 地産地消で食育推進

	乳幼児期 (0歳～6歳)	学童・思春期 (7歳～19歳)	青年・壮年期 (20歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
個人・ 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○食農体験事業に積極的に参加する ○旬の地元食材を食卓に取り入れ、家庭の味を伝える ○家庭でプチ菜園を試みる ○営農指導員による野菜の栽培講座に積極的に参加する ○食材を購入する際に産地を見る習慣をつけ、地元産の食材を購入する ○地元の旬の食材を、食卓に取り入れる ○地元食材を使って、自宅でも給食レシピを作って食べる ○外食するなら地産地消推進店を選ぶ ○地元でとれる農畜林水産物を知る ○地域や各種団体が開催する地産地消イベントに参加する 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○外遊びをして自然に親しむ ○家族の農作業を手伝う ○食材を知り、料理をする楽しさを知る 		<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園・学校等で行われる農業体験・調理実習等に協力する ○給食試食会に積極的に参加する ○営農指導員による野菜栽培講座を受講し、良質の地元野菜を生産する 	
	○離乳食に地元食材を取り入れる	○給食で使用される地元食材を調べてみる		○家庭料理や野菜づくりを地域に広める
地域・ 企業	<ul style="list-style-type: none"> ○食農体験事業、生産者との交流事業を実施する ○地元食材を使った親子料理教室や世代間交流事業を実施する ○「自宅でプチ菜園」講習会を開催する ○地産地消推進店舗登録事業に参加する 			
			<ul style="list-style-type: none"> ○畑を持たない人に畑を貸し出す ○地元食材を給食に提供する 	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消（食育）関係課（保健医療課、教育委員会、農業振興課等）の連携を強化する ○食農体験・世代間交流事業を実施する ○旬の地元食材レシピを作成し、情報提供する ○市ホームページや広報しょうばらで給食レシピを紹介する ○学校で生産者を訪問する学習を取り入れる ○地産地消推進店登録事業を実施し、普及啓発を図る ○健康福祉まつりに、地産地消推進店にも参加してもらう 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○紙芝居・カルタ・クイズなどで子どもにわかりやすく食農教育を行う ○保育所、学校等で食農体験・調理実習を行う ○給食の地場産物利用を増やす ○給食で使用される地元食材を給食だよりで紹介する 		<ul style="list-style-type: none"> ○営農指導員による野菜の栽培講座を開催する ○地産地消推進店を増やす ○給食試食会を実施し、保護者に給食での地産地消について知ってもらう 	
	○離乳食教室、乳幼児健診、育児相談等で、地元食材を使ったレシピを紹介する	<ul style="list-style-type: none"> ○食農教育モデル校数を増やす ○学校の社会見学や授業で地産地消推進店に行き、学習する 		



基本施策 4 ふるさとの食文化で食育推進

	乳幼児期 (0歳～6歳)	学童・思春期 (7歳～19歳)	青年・壮年期 (20歳～64歳)	高齢期 (65歳以上)
個人・ 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の集まりに参加し、人とふれあいながら、楽しく食事をする ○地域や各種団体が開催する世代間交流事業などに参加する ○地元の食材を使った料理や行事食、伝統料理、郷土料理等をつくる ○食育に関するイベントに参加する ○自分の持っている食に関するノウハウやアイディア（料理など）を地域の人々に伝える 			
			<ul style="list-style-type: none"> ○家族に食材の選び方を教える（安全・季節感・郷土料理） ○地域の食育に関する活動に参加し、地域に食育を広める 	
地域・ 企業	<ul style="list-style-type: none"> ○食を通して世代間交流をする（語り継ぐ場を大切にする） ○伝統料理、郷土料理等づくりに、男性参加を促す ○食育を普及する人を地域の中から見つけ、地域での食育活動を推進する ○食育に関心がある人が活動する場を地域につくる ○各自治振興区の活動の柱に、健康づくり（食育推進）を掲げる 			
	○食育講演会を開催し、食育への関心を高めてもらう			
	○食生活改善推進員等による、親子料理教室を開催する		○食生活改善推進員等が地域で地元の食材を使った料理や行事食、伝統料理、郷土料理等の講習会を実施する	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○食育関係課（保健医療課、教育委員会、女性児童課、高齢者福祉課、農業振興課、商工観光課、自治振興課等）との連携、情報交換を推進する ○自治振興区・企業・JA・食生活改善推進員・食育推進計画策定委員等との連携、情報交換を推進する ○食生活改善推進員等と連携し、世代間交流の場を設定する ○行事食、伝統料理、郷土料理等に関する情報を収集し、提供する ○伝統料理講習会を開催する ○地域で食育を推進する人材の育成や団体の支援を行う ○食育に関わる地域団体や活動内容を把握し、市民や地域団体に情報を提供する ○自治振興区単位で、食育推進のための学習や活動ができるよう支援する 			
	○食育講演会を開催し、食育への関心を高めてもらう			
	○行事食、伝統料理、郷土料理等を給食に取り入れ、子どもへの理解を促す		<ul style="list-style-type: none"> ○食生活改善推進員等のボランティアを育成し、活動を支援する ○保健事業で食育を推進する人材・団体を紹介する 	





第6章 計画の推進

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

食育の推進にあたっては、本計画に掲げる4つの基本目標に基づき、市民一人ひとりが食育を実践できるよう、行政、関係団体、学校、職域、地域等が一体となって取組を進めるための体制をつくります。

食育に関わる関係機関・団体等で構成される「庄原市食育計画策定推進委員会」を、市の食育推進の中核的組織とし、関係団体等の連携により、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、市内においては、食育に関する関係部局が連携を図り、食育を推進します。

2 進行管理と評価

本計画に盛り込まれた施策を推進し、目標を達成するため、「庄原市食育計画策定推進委員会」を評価機関と位置付け、目標の達成状況や施策の進捗状況を把握するとともに、取組の成果と課題について検証を行い、次の事業展開に生かしていきます。





資料

資料

1 庄原市食育計画策定推進委員会設置要綱

平成20年7月18日告示第111号

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定により、庄原市食育推進計画（以下「計画」という。）を策定し、計画の効果的な推進を図るため、庄原市食育計画策定推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に関し、協議及び検討を行うこと。
- (2) 計画の推進に関し、協議及び検討を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健関係者
- (3) 医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) 農業関係者
- (6) 教育関係者
- (7) 公共的団体の役員又は構成員
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、市長が特別な理由があると認めるときは、任期中においても委嘱を解くことができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により、これを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、在任委員の過半数の出席をもって開くものとする。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健医療課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

庄原市食育計画策定推進委員会委員

(任期 平成24年9月24日～平成26年9月23日)

	氏名	所属等	備考
1	松原 知子	元広島文教女子大学教授 広島県栄養士会 会長	委員長 学識経験者
2	末廣真理子	比婆庄原食品衛生協会 会員	保健関係者
3	木野谷幸子	庄原市食生活改善推進員連絡協議会 会長	保健関係者
4	八谷 和彦	庄原市歯科医師会 公衆衛生理事	医療関係者
5	大前 喜和	庄原市民生委員児童委員協議会 理事	福祉関係者
6	二上 明	保育所保護者会連絡協議会 会長	福祉関係者
7	中原 幹枝	庄原市老人クラブ連合会 理事	福祉関係者
8	前原 秀生	庄原農業協同組合 市場調査運用課長	農業関係者
9	森田千代美	庄原市産直市連絡協議会 地区理事	農業関係者
10	道下 和子	庄原市農業委員会 委員	農業関係者
11	新堂 雅彦	庄原市小中学校連合校長会	教育関係者
12	伊藤 真由美	庄原市学校栄養士連絡協議会 会員	教育関係者
13	堀江 茂樹	庄原市PTA連合会 運営委員	教育関係者
14	清本 久子	広島県北部保健所 保健課長	公共団体
15	伊藤 友子	在宅栄養士	住民代表
16	足田 克己	地域食育実践者	住民代表
17	森岡 早苗	親と子の料理教室 代表者	住民代表

2 庄原市民生施策推進会議設置要領

庄原市訓令第14号

平成25年8月30日

(設置)

第1条 市が担うべき行政事務のうち、市民生活、保健医療及び福祉に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、庄原市民生施策推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 庄原市行政組織条例（平成17年庄原市条例第8号）第1条に規定する課のうち、市民生活課、保健医療課、社会福祉課、高齢者福祉課及び女性児童課（以下「所管課」という。）に属する基本計画の策定及び基本方針の樹立に関する事。
- (2) 所管課に属する基本計画及び実施計画に沿った事業の進捗確認に関する事。
- (3) 所管課に属する施策の総合的かつ計画的な推進、調整に関する事。

(組織等)

第3条 推進会議は、事務担当副市長が主宰する。

2 推進会議は、別表に掲げる職にある者を構成員として組織する。ただし、事務担当副市長が必要と認めたときは、他の課長、室長又は主幹を構成員に加えることができる。

(会議)

第4条 会議は、必要に応じて事務担当副市長が招集する。

- 2 会議は、在任構成員の過半数の出席をもって開くものとする。
- 3 会議は、当該会議の開催を要請した所管課の長（以下「所管課長」という。）が進行する。
- 4 事務担当副市長は、必要に応じて前条第2項に定める構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 5 所管課長は、事務担当副市長の承認を得て係長その他の職員を招集し、事前の調整会議を開催することができる。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、所管課長の属する課において処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成25年9月1日から施行する。
(庄原市斎場整備事業推進本部設置要綱及び庄原市次世代育成支援推進本部設置要領の廃止)
- 2 庄原市斎場整備事業推進本部設置要綱（平成24年庄原市訓令第7号）及び庄原市次世代育成支援推進本部設置要領（平成21年庄原市訓令第23号）は、廃止する。

別表（第3条関係）

No.	職名	備考
1	事務担当副市長	
2	企画課長	
3	市民生活課長	
4	保健医療課長	
5	社会福祉課長	
6	高齢者福祉課長	
7	女性児童課長	
8	西城支所市民生活室長	
9	東城支所市民生活室長	
10	口和支所市民生活室長	
11	高野支所市民生活室長	
12	比和支所市民生活室長	
13	総領支所市民生活室長	

3 庄原市食育推進計画（第2次）の策定経過

平成25年7月10日	庄原市食育推進本部検討会議
平成25年7月18日	庄原市食育推進本部会議
平成25年7月23日	庄原市食育計画策定推進委員会
平成25年10月22日	庄原市民生施策推進会議事前調整会議
平成25年10月29日	庄原市民生施策推進会議
平成25年11月8日	庄原市食育計画策定推進委員会
平成26年1月17日	庄原市食育計画策定推進委員会
平成26年1月21日	庄原市民生施策推進会議事前調整会議
平成26年1月27日	庄原市民生施策推進会議
平成26年2月5日 ～2月25日	パブリックコメント手続きによる意見聴取

※9月1日から、庁内組織が庄原市食育推進本部会議から民生施策推進会議に変更

4 用語解説

用語	掲載ページ	説明
生活習慣病	P.2	食生活や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣によって引き起こされる病気の総称。がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満などの病気があげられる。
心疾患	P.7	心臓の疾患の総称。全身へ血液を送るポンプという働き上、重篤な症状を起こすものが多い。
悪性新生物	P.7	悪性腫瘍のこと。細胞が何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍である。がんや肉腫などがこれにあたる。
脳血管疾患	P.7	くも膜下出血、脳梗塞、脳出血といった脳の病気の総称であり、三大生活習慣病の一つである。
循環器系の疾患	P.8	血液の通り道である血管と、血液を循環させる役割をする心臓などの循環器系にかかわる疾患のこと。
新生物	P.8	正常な組織細胞は、必要以上に分化分裂を行わないように調節を受けているが、そこから外れ自立的に増殖を始めるようになった組織。良性のものと悪性のものに分けられる。
食育の日	P.10	毎月 19 日。食育を推進するための取組を継続的に展開し、食育の一層の定着を図るための機会。
食育月間	P.10	毎年6月。国、市町村、関係団体などが協力して、食育を推進するための取組を重点的に実施し、食育の浸透を図るための月間。
共食(きょうしょく)	P.15	家族が食卓を囲んで共に食事をとりながら、コミュニケーションを図ること。
食事バランスガイド	P.19	1日の望ましい食事のとり方やおおよその量を分かりやすくイラストで示したもの。
メタボリックシンドローム	P.19	内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態のこと。動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気を招くこともある。
地産地消推進店	P.23	市内で生産された食材、その食材を使用した料理や加工品を販売、活用する店舗として、市に登録されている店舗。
出前トーク	P.28	くらしの身近な問題や関心のある市の事業など、聞いてみたいテーマ(メニュー)を市民の方に選んでもらい、市の担当職員が、直接地域に出向いて説明を行うもの。

用語	掲載ページ	説明
サロン	P.28	住民の孤立を予防・防止する効果的な活動として、人々が気軽に集い、趣味活動、交流活動、地域活動等の生きがい活動を行い、楽しく生きがいのある生活を営んでいくことを目的に設置するつどいの場。
食農教育	P.29	食育と、食を生み出す農業について、体験し、学ぶこと。
食生活改善推進員	P.30	自主的に食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動を行うボランティア。
健康生活応援店	P.31	広島県健康増進計画「健康ひろしま21」の理念に賛同し、健康づくりの実践・支援等を行う店舗等として保健所等に認証申込みをし、認証を受けた店舗。
ワーク・ライフ・バランス	P.32	やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家事や育児、介護などの家庭生活、自己啓発や健康づくり、地域での活動等、個人の生活も充実させることができること。
ライフステージ	P.40	人の一生を乳児期、幼児期、学齢期、成人期、高齢期などと分けたそれぞれの段階。
食塩相当量	P.54	厚生労働省が定めた食塩摂取量の一日あたりの目標量は、成人男性が9g未満、女性が7.5g未満である（「日本人の食事摂取基準（2010年版）」）。 食塩相当量は、次の式で算出できる。 食塩相当量(g) = ナトリウム(mg) × 2.54 ÷ 1000

庄原市食育推進計画(第2次)

発行年月 平成 26 年 3 月
発行・編集 広島県庄原市 保健医療課
〒727-8501
広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号
Tel 0824-73-1255



庄原市食育推進計画(第2次)

◎発行年月 平成26年3月

◎発行・編集 広島県庄原市保健医療課
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
Tel. 0824-73-1255